

平成28年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成28年2月22日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小菅耕二
7番 小山栄治
8番 木村利晴
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
12番 小高良則
13番 湯浅祐徳
14番 川上雄次
15番 林政男
16番 新宅雅子
17番 京増藤江
18番 丸山わき子
19番 石井孝昭
20番 加藤弘

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副	市長	榎本隆二
総	務部長	武井義行
市	民部長	石川良道
経	済環境部長	麻生和敏

建設部長	河野政弘
会計管理者	醍醐真人
財政課長	江澤利典
国保年金課長	石川孝夫
高齢者福祉課長	和田文夫
下水道課長	山本安夫
水道課長	金崎正人

・連絡員

秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	山本雅章
社会福祉課長	佐瀬政夫
農政課長	水村幸男
道路河川課長	横山富夫

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育委員会教育次長	吉田一郎

・連絡員

庶務課長	勝又寿雄
------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事務局長	山本雅章
------	------

○農業委員会

・議案説明者

事務局長	醍醐文一
------	------

○監査委員

・議案説明者

事務局長	川崎義之
------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	藏村隆雄
副主幹	梅澤孝行

主		査	中 嶋 敏 江
主	査	補	須賀澤 勲
主	査	補	居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成28年2月22日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（加藤 弘君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

次に、本日の遅刻の届け出が、山田雅士議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願ひします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。なお、議長の指示に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

それでは私は、やちまた21を代表いたしまして、3項目にわたって質問させていただきます。

まず最初に、教育問題についてであります。

八街市総合計画2015によれば、八街市教育委員会の大綱あるいは総合計画を拝見しますと、これから、2015年からずっと、学力調査の結果については目標値を設定せずにモニタリングすると書いてございます。

私が把握しているところ、聞くところでは、八街市の職員はじめ皆さんの努力にもかかわらず、八街市の小・中学校の成績は県平均に達していないというふうに私は承知しておりますけれども、そういう状況の中で、やはりこれからはある程度、目標を設定していった方がいいのではないかとというふうに思われるわけですが、まず、その辺の考え方について、お聞きします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

全国学力・学習状況調査は教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、年1回、4月に小学校第6学年と中学校第3学年で行われております。

本市の調査結果を見ると、例年、全国平均、県平均を下回り、過去には10ポイント程度も下回った経緯があります。本調査は対象が毎年異なるため、年度ごとに全国平均と比較し、その定着度を評価することに意義があります。そこで、経年で全国平均との差異をモニタリングし、学力定着を目指す上での指標といたしました。

また、各学校がそれぞれの実態に合わせ、差異や傾向を分析し、校長が学校経営の方針として示した取り組みをすることが大切であると考えており、具体的な目標値を設定しなかったと思います。

○林 政男君

今のお話ですと、おのこの学校のそれぞれ具体的な目標を設置して、それに取り組んでいるから、市全体としてはそういう目標値を設定しないというふうなお話だったと思います。しかしながら、八街市の学力の低下といいますのは、長い間、叫ばれております。その中で、今おっしゃられたようなモニタリングだけで果たしていいのか。やっぱり教育委員会のみならず、市としても、ハードの面も含めて、いろんな面で学力アップに貢献していかなければいけないと思うんですが。

先頃から言われている、例えば夏の猛暑に対処するためのエアコン設置も、子どもたちの学力を上げる1つの手段ではないかというふうに思うわけです。そういうものを含めると、教育委員会の、各学校の校長先生に指標、具体的な目標を持たせるということは、私は反対ではありませんけれども、そういうハードの面も整備していかなければ、子どもの教育も上がらないのではないかというふうに思うんですが、その辺は教育委員会はどのように把握されていますか。

○教育次長（吉田一郎君）

学力向上にあたってのハード面に関してですけれども、これにつきましても計画的に、順次、進めていく考えでございます。

○林 政男君

教育委員会としては、そういうあれなんですけど。

市長、学校の子どもの勉強の環境を整えるという意味では、計画的にエアコン設置については検討されるというような答弁をされておりますけれども、その辺で、八街市の学力アップについて、どのような見識をお持ちでしょうか。

○市長（北村新司君）

子どもたちの学力向上ということであろうかと思えます。あくまで、各論につきましては教育委員会の努力、あるいは各教育委員の指針、方針の中で、しっかり協議した中で行っていただいておりますとともに、それぞれの各学校が校長先生の指導のもとで、しっかりと子どもたちを育み、教育なさっているというふうに理解しているところでございます。

私の立場といたしましては、基本的な教育環境整備ということが私どもに課せられた行政の大きな課題であるというふうに思っております。先般の丸山議員のときにも申し上げましたけれども、子どもは八街市の宝だというふうに思っております。そういう観点からしまし

て、財政事情を見ながら、しっかり計画的に各学校の教育環境整備、特に今は体育館非構造部材の耐震工事を進めているところがございますけど、それとあわせてエアコン整備につきましても、しっかり計画的に配置するよう考えております。

○林 政男君

ぜひそのように進めていただきたいと思います。

これから教育委員会は大幅変わります。これから市長がどのぐらい教育委員会に関われるか、わかりませんが、この辺は少し問題があるところですが、教育委員の選任にあたっては市長の意向がかなり働いてくるわけです。

ですから、ハードについても、今は市長の答弁がありましたが、教育委員会として、何とか八街市の子どもが、少しでも学力が上がるように、引き続き努力をお願いしたいと思います。

次に、通学道路の整備状況ですけれども、教育委員会としては各小・中学校の歩道あるいは信号機の設置状況等をどういうふうに把握されていて、それをどのように、例えば道路河川課等、そういう担当部署に要望されているのか、教えてください。

質問の仕方を変えます。通学路整備については、かねてからいろいろなところについて、具体的なお願いを要望しているところでもありますので、全般的な答弁を、まずお願いします。

○市長（北村新司君）

それでは、答弁いたします。

通学路の歩道整備につきましては、市道223号線につきまして、国道409号から富里市までの間、約1千810メートルを両側歩道で整備しております。

文違1号線につきましても、富山十字路から大関寺下までの区間、約750メートルにつきまして、片側歩道による整備を実施したところでございます。

また、市道四木28号線を、市道116号線から約560メートルを道路改良とあわせて片側歩道を整備いたしました。

さらに、平成26年度からは、二州小学校前の県道東金・山田台線の歩道整備を、県事業によりまして、2カ年で約240メートルの整備を推進していると聞いております。

このほかの歩道の整備につきましては、市道210号線を、平成26年度から整備を行い、2カ年で約110メートルを整備し、市道一区50号線につきましても、平成27年度には用地買収が完了する予定であり、今後も補助金等を積極的に活用し、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、朝陽小学校脇交差点は、通常信号機になるよう、県・公安委員会と協議を進めておりまして、県道「岩富・山田台線」と、市道沖24号線の御成街道との交差点につきましても、用地の確保が必要なことから、計画図面の作成ができるよう検討していくとともに、あわせて、市道217号線や市道116号線の御成街道との交差点につきましても、検討を行ってまいりたいと考えております。

今後、市といたしましても、その他の交差点改良について、千葉県印旛土木事務所と協力し、公安委員会と佐倉警察署との現地立ち合いを行いまして、信号機設置に向けて努力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

ありがとうございます。

今のご答弁の中で、もうちょっと詳しく教えていただきたいところが何か所かございます。

まず、一区50号線については、用地買収も含めて前向きに進んでいるような、今の答弁がありましたけれども、もうちょっと具体的に教えてください。

○建設部長（河野政弘君）

一区50号線につきましては、地権者の皆様のご協力をいただいた中で、本年度も用地買収を行っている部分もございます。あわせまして、来年度に向けましては一応、整備工事ということで予定しているところでございます。

構成につきましては、歩道2.5メートル、そのほか車道を含めまして9メートル程度の道路になると考えております。

○林 政男君

すごいですね。歩道が2.5メートルで、全幅が9メートルということは、かなり立派な道路になる。長年あそこの道路は狭くて狭隘な道路で、子どもたちが大変危険な思いをしてきましたけれども、前向きに進んで、大変いいことだと思います。

それから、先ほどの答弁の中で、国道126号から二州小学校前の整備については順次進んでいるということでございましたが、ここに来てスピードが鈍っているように思うんですけど、現況はどのようになっていますか。

○建設部長（河野政弘君）

先日、通ったところですけども、二州小学校の前のバス停があるところですか、あの辺の工事を現在進めているようでございます。順次、県の方でも整備を進めていただけるということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○林 政男君

それから、朝陽小学校の交差点については、地権者のご理解を得て、かなり前に進んでいるように思いますけれども、最終的な整備が行われるのはどのぐらいというふうに理解したらよろしいでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

朝陽小学校の交差点につきましては、地権者の皆様のご了解をいただきながら、現在は計画を進めているところでございます。交差点の内容につきましても、再度、公安委員会等とも協議する必要性がございますので、その状況を踏まえた中で、できるだけ早く、交差点改良を行ってまいりたいと思っております。

○林 政男君

朝陽小学校の交差点については、県の規制課、それから佐倉署の合同調査によって、一刻

も早く整備すべきだというふうに出ていますよね、そういう施策がもう出ていますよね。残るは、八街市の方で用地買収を含めてやってくれば、フル信号をいつでも県の方は許可する、そういうふう把握しておりますし、また現実に、今、河野部長が言われたように動いているというふうに認識しておりますけれども、さらに一層早く完成するように、努力をよろしくお願いします。

次に、市道217号線と市道116号線の交差点、滝台になると思うんですけど、この交差点についてはいかがでしょうか。先ほど、市道217号線と市道116号線の交差点という話でしたので。

○建設部長（河野政弘君）

御成街道と市道116号線との交差点かと考えますけれども、それにつきましては、まずは岩富・山田台線、県道と御成街道、この辺の整備を早い時期に考えながら、その状況を見ながら、そちらの交差点の方の計画についても検討していきたいと考えております。

○林 政男君

それから御成街道と県道山田台・岩富線の交差点について、先ほど検討して、とりあえず概略ですか、そちらの方に少し踏み込むというふうな答弁だったのですが、その辺を確認させてください。お願いします。

○建設部長（河野政弘君）

今ご指摘の交差点につきましては、八街市が事業するというようなことになろうかと思えます。この辺につきましては、権利等も含めまして、土木等へ要望しているところでございます。その中で、交差点の形状によりましては、地権者の方、地域の方、その辺の協力がかなり必要となることもありますし、交差点を見ますと家屋等もございまして、その辺も含めた中で、計画図をまずは作成する必要があると考えております。概略を作った中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

○林 政男君

当該交差点は、山本義一千葉県議会議員が県議会でも取り上げて、そのときの県の答弁は、地元の市と協議しながら前向きに進めていきたいという答弁でした。そのほか、県の佐倉警察署あるいは県の交通規制課に確認しても、あそこは死亡事故がかなり起きているので、信号機の設置については承知していると。ただ、財政的なものも絡むので、八街市さんと協議しながら進めていきたいというふうなお答えでございました。

今、部長が言われたように、いろいろな意味で検討されて、少しでも前に行けるように、お願いします。

次に、これは教育委員会の問題ですけれども、学校がかなり前に建設されたところで、トイレはまだ和式のみというところがかなりございまして。今、新しい校舎に建て替えたり、改築しているところについては、順次、洋式化されている。先頃からは、実住小学校も全面、トイレの改築になりまして、完全洋式化。もちろんにおいもなくなったわけですが、

今の八街市内の小・中学校の現況と、これからどのように整備されていくのか、お伺いし

たいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校トイレの洋式化の現状ですが、洋式化率で申し上げますと、小学校では約47パーセント、中学校では約38パーセントとなっております。洋式化率で50パーセント以上の学校は、実住小学校、笹引小学校、朝陽小学校、二州小学校、八街中央中学校の5校であります。率の低い30パーセント以下の学校としましては、二州小学校沖分校で約11パーセント、川上小学校と八街北小学校で約25パーセント、八街南中学校で約25パーセント、八街北中学校で約26パーセントとなっております。

教育委員会といたしましては、すぐに全ての洋式化は図れないため、それまでの間、和式トイレの正しい使い方の指導をすることも必要と考えております。また、洋式トイレの設置の必要性も十分承知しておりますので、今後も洋式化率の引き上げを図るため、老朽化しているトイレの改修工事を計画的に整備してまいりたいと考えております。

○林 政男君

ぜひそのようにしていただきたいと思います。

世界のいろんなところを旅行させていただくと、トイレの違いが文化の違いというのを、つくづく感じます。日本のトイレは、私が行った国の中では大変きれいな部類に入ると思います。全て洋式化すればいいかという、そうでもないと思いますけれども、少なくとも、今の八街市に限らず、家庭の状況を見ますと、かなり洋式化が進んでおりますので、小学校1年生がかなり戸惑うこともたびたびと聞いております。全然、和式になれていないものですから、洋式の経験しかないものですから、大変苦勞していると聞いております。今、教育長が答弁されたように、順次計画的に、財政状況を見ながら。私がそういう話をしてはいけないのですが、財政状況を見ながら進めていただきたいと思います。

次に、八街市総合計画2015について、お尋ねします。

八街市総合計画2015を拝見いたしますと、人に優しい街づくりの推進という項目がございます。この中で、市役所のローカウンター、あるいは外国語表示とございます。

まず最初に、市役所を訪れた方に気持ちよく接していただくためにはローカウンターも必要かと思えます。そこで、市役所のローカウンター設置率の向上は、どのような手順で進めるのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市総合計画2015策定時点における市役所内及び出先機関におけるローカウンターの設置率は、21パーセントとなっております。設置をしている窓口といたしましては、総合保健福祉センター1階の各課、市民課、国保年金課及び図書館となっております。市民の利用が多い窓口には概ねローカウンターを設置していることから、庁舎等のバリアフリー化が進められていると考えております。

なお、今後の設置につきましては、市民からの設置要望等を踏まえまして、必要な箇所への設置を進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

答弁ありがとうございます。

必要な箇所ということですが、とりあえず保健センターと年金課等、そういうところは、もう既にローカウンターになったと。

今後はどこが対象になるのでしょうか。

○財政課長（江澤利典君）

今、市長答弁がございましたように、設置率は21パーセントということになっております。今後、必要な箇所への設置ということですが、その辺につきましては、市民からの要望を含めて、どこの課というわけではないのですが、早い時期にとということも加味しながら、進めていきたいと考えております。

○林 政男君

市民の要望ということですから、市民の要望がありましたら、できるだけ速やかにお願いしたいと思います。

次に、市役所外国語表示について、お伺いします。

近年、八街市議会でも、外国人登録、あるいは外国人に関する質問、我が会派でございませぬ小澤議員からも外国人についてのいろんな質問が先般ございました。これから八街市に訪れる方、あるいは八街市に居住される方で、かなり外国人は増えていらっしゃるのではないかとこのように認識はしますが、

今、市役所に入りますと、外国語の表示というのはほとんどありませんので、これからどのようにしていくのか。八街市総合計画2015によれば、市役所の外国語表示は、約半数の部課等で外国語表示を載せるというふうになっております。

そこで、いかが、この問題について取り組むのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市総合計画2015策定時点での各課等の案内板の表示につきましては、外国語の表示はなく、日本語のみとなっております。外国人の来庁者の増加、ユニバーサルデザイン推進の観点からも、案内板等の外国語表示は必要であると考えております。

外国語表示の方法といたしましては、第1庁舎1階のロビーに設置してあります広告付庁舎案内板の附属機能として、外国語対応のタッチパネル式案内板の導入を検討しているところでございます。また、既存の案内板の改修につきましては、各種交付金等を活用いたしまして、外国人の来庁者の多い場所から順次、改修してまいりたいと考えております。

○林 政男君

四街道市役所へ行くと、緑のラインや黄色のラインを進むと、その担当課に行けるようになってます。すごいわかりやすいというか。病院等もそうなんですけれども、ラインを目

印に行くと、自分の目的の部署に行けるということなんです。

八街市では、私が入ってから、場所によりますけれども、平面的な表示であって、こちらから入っていくとき、すぐには、どこの課が並んでいるか、わからないような気がするのですけれども。とりあえずラミネートでもいいですから、外国語の表示もできるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○財政課長（江澤利典君）

先ほど市長が、ユニバーサルデザインというような形で答弁させていただいたと思いますが、それにつきましては国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるようなデザインという形で考えております。

またタッチパネル式ですが、ロビーに入ってでございますけれども、初期画面の外国語表示部分をタッチすることにより、各課案内表示及び業務内容等の必要事項が指定の言語で表示される案内板ということで、今は考えておりますので、その辺を含めて、今後、来年度それを導入していきたいと考えております。

○林 政男君

来年度ということですから、大いに期待します。

ちなみに、外国人の方がお見えになったときには、どのような対応を今の時点ではされているのですか。

○総務部長（武井義行君）

現在、外国人の方がいらっしゃる窓口としますと、やはり市民課ですとか、そういった窓口が大変多いと思います。ただ、現時点では日本語の話せる方にご同行いただいているケースが多いということで、特に支障を来しているというような報告は受けておりません。ただ、英語をしゃべれる職員はおりますので、どうしても細かい説明をする必要があった場合には、そういった職員に要請して、対応しているところでございます。

○林 政男君

関連しますけれども、ネームタグにも外国語表示が必要じゃないですか。それだと日本人もわかりづらいというか、日本語だけしかないですけれども、部長、いかがですか。

○総務部長（武井義行君）

八街市といたしましても、これから外国の方、観光客に多く来ていただきたいというふう考えておりますので、ネームプレート等につきましては手づくりで改善できる部分でございますので、そういった部分に関しては極力、早い時点で英語表示等をできるようにしてまいりたいと考えております。

○林 政男君

タッチパネル、ユニバーサルデザイン等については来年度から、市役所のネームタグについては手づくりで、もう始めるということですから、よろしくお願ひします。

次に、3番目の項目、新年度予算について、お伺ひします。

職員の意識向上について、お伺ひします。

八街市は財政事情が大変厳しいということで、昨年度は給与の引き下げ、それから地域手当ゼロ査定だった。それを今年、平成28年度予算では地域手当を1.5パーセント、それから給与を前回までに戻しました。それから、人事院勧告により、4月にさかのぼって給与を引き上げるということでございますけれども、この認識でよろしいでしょうか。

その結果、職員の地域手当が1.5パーセントなんですけれども、総務省の地域認定では八街市は3パーセントです。富里市も3パーセントですけど、富里市は独自に手当をつけて、ある程度上がるようにしています。それから佐倉市は6パーセントです。印西市は国の基準で行くと12パーセントなんですけど、さすがに12パーセントはやっていません。もうちょっと低いのですけれども。印旛郡管内の中で低いのが八街なんですね。職員のやる気を、本来は支給すべきものがないということになると、士気にも影響すると思うんです。速やかに3パーセントに戻すべきだと思うんですけれども、その辺の見解をお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成27年度におきましては、議員の皆様のご協力により、議員定数や政務活動費の削減、また職員の理解と協力のもと、給料月額2パーセント削減や地域手当の支給停止等の措置を行ったところでございます。

これらの取り組みをはじめとした、全庁を挙げての行財政改革の推進によりまして、本市の財政状況につきましては、財政調整基金の残高等において、わずかながらではありますが、回復のきざしが見えてきたところでございます。しかしながら、財政状況が抜本的な改善に至ったものではなく、今後予定されます北総中央用土水地改良事業に係る一括償還や、老朽化の進む公共施設対策、社会保障関連経費の伸びなどが予想され、楽観視できない状況にあることに変わりはありません。

このような状況を踏まえまして、給料月額2パーセント削減措置につきましては取りやめることとし、地域手当につきましても、全額ではございませんが、本来の3パーセント支給のところを1.5パーセント支給することとしたところでございます。

地域手当の支給を3パーセントに戻すことにつきましては、できるだけ早い時期にと考えておりますが、平成27年度の決算の状況や今後の財政状況を総合的に勘案して、対応してまいりたいと考えております。

○林 政男君

平成29年度からは3パーセントにすると、明言できないでしょうか。

○市長（北村新司君）

地域手当につきましては、先ほどお答えいたしましたとおり、平成27年度の決算状況や今後の財政状況等を勘案した中で総合的に判断したいと考えておりますが、引き続き、行財政改革を推進することによりまして、平成29年4月には3パーセントに戻せるよう、努力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

公務員といえども、中には家のローンを組んでいる人もいるし、それを計算して、いろんな生活をしているわけです。本来もらえるべき3パーセントというのは、当然それが計算に入っているわけですから、速やかに戻すべきです。

これの影響は、試算ですけど、4、5千万円ですよ。部長、いかがですか。1.5パーセントを戻した場合に必要なお金は。

○総務部長（武井義行君）

概ね4千500万円程度になります。

○林 政男君

たしか4、5千万円だというふうに把握していました。4千500万円ですか。

いろんな意味で財政状況が厳しいのは承知していますけど、働く人に元気になってもらわないと、やっぱりいい仕事はできないので、ぜひ。何かを削るしかないわけですが、あるいは新規の税収を上げるしかないですけど、何とかして3パーセントに。できれば、ほかの印旛郡市みたいに5パーセント前後に上げるぐらい、そのぐらいの付加手当をつけるぐらいに、そのかわり仕事もしてもらおうというようなスタイルで行ってもらえた方がいいと思うんです。

先ほど市長の方から、平成29年4月には、できるだけ3パーセントに戻すように努力するというございでしたから、この話はこれで終わりにします。

次に、職員の配置について、お伺いします。

八街市がいろんな施策を展開している中で、財政状況が厳しいという言葉がよく出てきます。そうすると、いろんな意味で、民と公があるわけですが、民でできる分野についてはもう、できるだけアウトソーシングした方がいいというふうに思うわけですが、

2番目の質問にございます、職員の配置については民間活用も視野に入れて、アウトソーシングについて本格的に議論すべきと思うが、市当局はそのようなお考えをお持ちでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

職員の配置につきましては、将来の動向を見極めた中で、事務量と職員数のバランスに配慮し、市民サービスが低下することのないよう、適正な配置に努めております。

今後、職員の定員適正化を進める上におきましても、外部の専門的知識を有する事業者等に委託するアウトソーシングは、重要な手法であると考えております。市にかかわって技術やノウハウを持つ民間事業者が運営することにより、経費節減やサービスの維持、向上が図れるものにつきましては、行政が担うべき役割を十分精査した上で、指定管理者制度の導入や民間委託も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

そうすると、その部署は行財政改革本部ということになるのでしょうか。今の市長答弁だと、そういうことを進めていくということですが、どこが、この問題について研究す

るというか、進めていくのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

こういったアウトソーシングですとかのことにつきましては、行財政改革の一環ということで、その中で検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

行財政対策本部もなかなか、いろんな分野があつて大変だと思うんですけども、そういう組織を立ち上げるのですか、そういう班を。抽象的な話じゃなくて、こういうところに研究させますよ等、そういうご答弁はいただけないでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

現段階では、そこまで具体的な考えに至っておりませんが、行革の中でこういった部署、必要に応じて、関係職員によって、そういった組織を立ち上げることも必要かもしれませんので、その辺につきましては検討してまいりたいと思います。

○林 政男君

もうちょっと明確に答えてもらいたいのですけれども。

指定管理者等、いろいろ言われているのですが、先ほどの市長答弁にもありましたけど、民のノウハウで優れている部分もあるかもしれませんし、やっぱり公でやらなくてはいけない部分もあると思います。赤字だから民間参入がない場合もあるし、赤字でもやらなくてはいけないこともあります。例えば、今、ふれあいバスは年間5千万円近く使っていますけれども、あれを全部民間に任せたら、みんな撤退、あるいは料金が1回乗ったら1千円ぐらいになる等、そういう話になります。そういうことを考えると、やれる部分とやれない部分があると思いますけれども。

もうちょっと具体的に、これから指示して、そういう組織の中で検討させますというご答弁はいただけないですか。

○総務部長（武井義行君）

現在検討している一例といたしまして、来年8月から給食センターの第2調理場を民間委託する予定でございます。今のお話にございましたように、確かに民間のノウハウですとか経営力、そういったものを市として活用していくことが、市全体から見れば有意義な部分も大変ありますので、当然そういったことにつきましては今後も協議を重ねていきたいと考えております。

○林 政男君

もうちょっと具体的に。

例えば図書館も、定時は職員がやって、千葉市なんかはそうなんですけれども、ある一定の時間を過ぎると、民間委託になるのです。そういうことで図書館の時間延長部分に対応する等、そういうことができると思うんですけども。図書館というと、こちらになっちゃうかな。

○総務部長（武井義行君）

図書館を全国的に見ますと、そういった事例もございます。ただ、なかなか難しい問題もあるというのが今見えてきておりますし、先ほど申しあげました給食センターですとか、場合によってはスポーツプラザですとか、比較的、民間委託しやすい部署もございます。その辺の有効性というものを、しっかり検証していきたいと考えております。

○林 政男君

財政という言葉が常に使われるわけですから、今部長が言われたように、いろんな意味で検討されて、少しでも財源があれば教育等、いろんなところに使える財源を生み出せる、あるいは3パーセント、さらに3パーセントの上乗せも場合によっては可能かもしれません。ぜひ、進めていただきたいと思います。

最後に、新年度予算の中の八街市関連の、国、県の予算について、お伺いします。

国の予算で言うと各省庁から概算要求ということで、いろいろ上がってきて、それで精査して国の予算ができます。江澤財政課長のところは、全部、単価から上がってきたのを精査して絞り込んで、最終的に予算が決まっていくと思うんですけども、それをまた上げて、国、県の方に、バイパスも含めて、いろんな意味で、市長を先頭に予算要望していかれると思うんですけども。

今年は市の要望に対して、国の査定あるいは県の査定でどんな予算がついたのか、教えてくださいたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の平成28年度における国・県支出金に対する要求基準につきましては、本来の事業主体の把握や制度内容について、十分把握の上、適正な活用を図ることとしております。

そうした中で、普通建設事業では、道路事業につきましては、毎年、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を実施しているところでございますが、平成28年度におきましても、補助採択基準に見合った事業を優先に、県経由で国に要望しているところでございます。例年、新年度になりますと国の内示があり、そこで、その年の交付額が決定しますので、現在の段階では申し上げられませんが、要望額に対しまして7割から8割程度の交付決定を受けているところでございます。

したがって、平成28年度の予算の道路関係の国庫補助金につきましては、それらを考慮した形で、補助対象事業費で2億900万円、補助金ベースで1億1千495万円を計上しております。なお、平成28年度におきましては、道路整備のほか、道路排水施設整備事業におきましても、新たに補助対象事業費で2千500万円、補助金ベースで1千375万円を計上しております。

また、八街バイパスにつきましては、県事業で実施しておりますが、現在、平成28年度末までに、国道409号から中央公民館前までの約1.2キロメートルの工事を実施し、暫定供用開始できるよう、予算については確保してあると聞いております。

また、その他の国・県補助事業の主なものとしたしましては、総務費では、社会保障・税

番号制度関連事務費の1千305万9千円に、国庫補助金の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金1千220万円を充当して実施いたします。

民生費では、明德やちまたこども園を対象とした私立認定こども園施設整備事業費2千165万2千円に、県補助金の認定こども園施設整備交付金事業費補助金及び安心こども基金事業費補助金1千443万5千円を充当して実施いたします。

衛生費では、ロタウイルス感染症予防接種費助成金181万8千円が、地方創生先行型国庫補助金の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金90万8千円を充当して、実施いたします。

農林水産業費では、新「輝けちばの園芸」産地整備支援事業費1千394万5千円が、県補助金の全額充当により、パイプハウス3件、ニンジン収穫機6件の補助を行います。

商工費では、消費生活対策費741万6千円が、県補助金の消費者行政推進事業補助金585万1千円を充当して実施いたします。

消防費では、消防施設整備事業費として、第11分団の消防機庫建設工事など、2千475万6千円が、県補助金の消防防災施設強化事業補助金224万5千円を充当して実施するほか、消防設備整備事業費として、小型動力ポンプ付水槽付積載車1台及び小型動力ポンプ付積載車2台の購入事業3千423万6千円が、同様の県補助金129万9千円を充当して実施いたします。

教育費では、発達障害早期継続支援事業費526万円が、国庫補助金の発達障害早期継続支援事業委託金502万4千円を充当して実施いたします。

今後も厳しい財政状況のもと、国・県補助事業を積極的に活用しながら財源の確保に努め、各事業を進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

答弁ありがとうございます。

何点か質問させていただきます。

まず、ふるさと創生事業ですけれども、先ほど先行型事業のお話がありました、地方創生を活用してという言葉がありました。去年というか、今年実施した体験型農業については、非常に好評だったというふうに認識しておりますけれども、継続でそのような予算を獲得できるのでしょうか。

○財政課長（江澤利典君）

引き続き実施する予定でございます。

○林 政男君

それから、通称八街バイパスについては予算を確保してあるということですが、どの程度の予算がついているか、その把握はできないでしょうか。

○財政課長（江澤利典君）

県のホームページに出ていますとおり、八街バイパスにつきましては平成28年度末、平成29年3月31日で暫定供用を目指すということになっておりますが、事業費的には私ど

もでは把握しておりません。

○林 政男君

残る、八街ヤングボウルから丸松種苗までの区間についての整備費、あるいは要望等、その辺はいかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

今ご指摘の箇所につきましても、まだ用地買収で3名の方が残っております。そうした中で、今答弁がありましたように、バイパス予算の範囲の中で、もしその辺の交渉が進むようであれば、その範囲の中で買収していくというようなことを伺っております。

○林 政男君

バイパスの買収に関しての人員配置というか、その辺の人の手配というのはどのようになっていますか。

○建設部長（河野政弘君）

人につきましては、市の方としては整備課の方へ2名、配置してございます。ちょっと、県の方が何名ということとはございませんけれども、県の方と市で協力しながら進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

暫定でも、万来ガソリンスタンドさんのところからヤングボウルまでできるのは望ましいことですが、さらに、当初の計画の全線が開通しないと意味がありませんので、引き続き努力していただきたいと思うんですけれども。

やはり担当者がくるくる変わってしまうと、なかなか信用が得られないというか。非常にデリケートな問題なので、信用を地権者からいただかないと、なかなか話が前に進まないと思うんですけれども、その辺の配慮はされていますか。

○建設部長（河野政弘君）

そのようにお願いしたいと、担当の方では考えております。

○林 政男君

かねてから問題になっております国道409号と芝山富里線ですか、通称住野十字路ということですが、いろんな話を聞きますと、地権者の方は条件付き賛成といいますか、非常に好意的に受け止めていただいているというふうに、私は認識しております。1カ所、不在地主の方がおられて、その件が大変難しいのかなというふうに思いますけれども。

市長も、この辺の問題はよく把握されていると思うんですけれども、住野十字路の県、国の方の要望について、どのような動きをされたのか、お聞かせください。

○市長（北村新司君）

先般も、オオクボ邸の枝木が国道、県道の方に大変出ていて、児童や通行者に支障を来すということでありまして、県、市の職員も出まして、オオクボさんのご理解をいただいた中で、枝の伐採ができました。大変ありがたいことでございます。

その後、オオクボさんのご理解の中で、住野区長を中心に、榎戸、学園台、文違等の関係

区の区長さん全員の要望書が、今、上がったところでございます。要望書を力にいたしまして、印旛土木事務所長さん、八街市選出の山本県議とともに、その要望書をもとに、県、国に住野交差点改良について、右折ラインでございますけれども、進めたいというふうに思っております。

今、オオクボさんにおきましても、先般オオクボ邸に私と山本県議が直接お伺いいたしまして、ぜひ協力をお願いしたいということをお願いしましたところ、オオクボさんから、協力いたしますという返事はいただいております。そのことをもとに、地元の区長さん、あるいは関係者の協力をいただいた中で、国、県に、そうした意向をしっかりと伝え、調査費等々がつくように努力してまいりたいと思っております。

○林 政男君

大変いい話だと思います。国を動かすにはかなりの年月が要りますから、今の市長の答弁で、住野十字路は確実に前に進むというふうに確信を持ちましたので、引き続き、鋭意努力していただきたいと思います。

次に、国道126号から県道岩富・山田台線、俗に言う沖入口ですけれども、これも15年、約20年近く、この問題をやっているのですけれども、なかなか進展しないわけです。国、県の予算、特に126号は国の委託道路ですけれども、その辺の予算獲得に向けて、どのような動きをされているのか、お聞かせください。

○建設部長（河野政弘君）

ご指摘の箇所の予算獲得につきましては、随時、国道事務所の方へお邪魔いたしまして、要望しているところがございます。あわせまして、先般、市長も含めた中で、国会議員の皆様にも要望書を提出し、早期の整備をお願いしたところがございます。

ただ、今ご指摘がありましたように、以前から要望し、地元の方の協力が得られなかった中で延びておりますので、国の方もかなり慎重になっていることにつきまして、ご報告申し上げたいと思います。

○林 政男君

千葉国道事務所によれば、八街市さんの方で地権者との合意というか、そういうものができれば、いつでも予算はつけますよと、そのように聞いていますけれども。八街市さんが、まず一義的に、本来は国のあれですから、国の職員がやるのですけれども、今の国のスタンスは、八街市さんの方でまず話をまとめてください、そして国の方に持ってくれば、国の方としては予算をつけるのはやぶさかではないというふうに聞いておりますけれども、この認識でよろしいかどうか、確認をお願いします。

○建設部長（河野政弘君）

今の内容も含めまして、先般、全員の地権者の方から協力というか、お答えをいただいたところがございます。その辺も含めまして、国道事務所の方へ要望書を提出してございます。

○林 政男君

今の話ですよね。だから、八街市の方では地権者との交渉をして、地権者に同意していた

だく。それをもとに、国の方に要望すれば、国はいつでも予算をつけるというふうに、私は聞いているのですけれども、この認識でよろしいかどうかというのを確認したかったのですが、いかがですか。

○建設部長（河野政弘君）

その辺のやり方につきましては、今後、国道事務所の方と協議してまいりたいと考えております。

○林 政男君

やり方じゃなくて、事業主体は国なんですけれども、本当は国の職員が来て、あそこの地権者と交渉するのですけれども、国道事務所の職員は、もうお任せしますよ、八街市で話をまとめてから来てくださいよ、そうしたら予算をつけますよというふうに私は聞いているのですけれども、市長、この考え方は違いますか。

○市長（北村新司君）

先ほど建設部長、担当よりお話がございましたけれども、先般、私と、八街市選出の山本県議とともに、国会議員の衆議院議員、あるいは参議院議員の皆様、沖入口交差点改良についての要望書を提出したところでございます。そうした中で、各国会議員の皆様から、全力で国交省に要望してまいりますというご回答はいただいております。

その後の進展につきましては、今後とも国道事務所、千葉事務所等ともしっかりと協議した中で、沖入口の交差点改良につきましては長年の地域の皆様方の要望でございますし、実施しなければならない箇所だと、私どもとしましても重要な箇所だというふうに認識しておりますので、今後とも積極的に努力してまいりたいと思っております。

○林 政男君

よろしく申し上げます。

最後に、409号の渋滞解消に向けて。現在の八街バイパスもその一環でしょうけれども、俗に言う409号の縦のラインに対して、八街バイパスは横の軸ですが、縦の軸の整備も必要になってくるわけです。409号の渋滞解消に向けて、縦の軸の、俗に言うバイパスでしょうか、そういう構想を、国の方で図面を、青写真を引いていただけるような取り組みが必要だと思うんですけれども。いまだに青写真さえない状態なんです。

409号の渋滞解消に向けて、409号のバイパス構想というのを、国、県の方に要求されているのか、お伺いします。

○建設部長（河野政弘君）

409号の渋滞解消につきましては、まずは、今お話のありましたような住野十字路の交差点改良、あるいは四木入り口の交差点改良、また八街バイパスの早期整備ということで、主に要望しているところでございます。

今ご指摘がありました、縦の線ということでございますけれども、現在、八街市で計画しております都市計画道路で考えますと、今は整備を一部してございますけれども、バイパスの一部でございますが、都市計画道路3・4・10号線を通りまして、酒々井・成東線を

上りまして、そこから富山を抜けて国道の文違1号線の入り口を抜けるというような構想の計画がございますけれども、バイパスの八街市の計画の中での位置付けとなると、そのような位置付けになるのかなと思いますけれども。その辺の整備ということについては、まだ現在は特に要望してございません。

○林 政男君

八街市をこれから大きく発展させるには、こういう道路問題が大変大切だと思うんです。国の方に線を引いてもらうような要望活動は、市長、いかがでしょうか。409号の渋滞解消に向けて、図面を引いていただくとか、青写真を、まずは基本構想ですね。そういうものを働きかけるというのはいかがなものでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、八街市として進めている道路整備につきましては、まず佐倉インターチェンジへのアクセス、それから酒々井インターチェンジへのアクセス等々を考えております。

酒々井インターチェンジにつきましては、先般、酒々井町の小坂町長さん、佐倉市の蕨市長さん、富里市の相川市長さんとも協議した中で、酒々井インターチェンジから直接、住野地区に入る直線道路の絵図を、小坂町長さんからご提案いただきました。それをもとにしまして、3市1町で、まずは協議会を立ち上げようということでありまして、今その作業を進めているところでございます。

また、佐倉インターチェンジのアクセス道路ということで、佐倉第3工業団地につなぐ八街市からのアクセス道路の整備につきましても、先般、蕨市長さんと合意したところでございますけれども、佐倉市の土木担当の方々と八街市の担当で協議を始めたところでございます。

林議員からの409号のバイパスというお話でございますけれども、八街市としましては住野交差点改良、あるいは朝陽小学校脇の交差点改良、あるいは4つ角の交差点改良、あるいは四木入り口の交差点改良等々をしっかりと進めた中で、国に申し上げておりますので、林議員の構想につきましては大変な構想だというふうに理解しておりますけれども、まずは、八街市といたしましては、先ほど申し上げました酒々井インターチェンジへのアクセスの加速、それから佐倉インターチェンジへつなぐアクセスの加速、そして各409号の交差点改良、これにしっかりと取り組んでまいりたいと、国にも申し上げているところでございます。

○林 政男君

今、市長の方から佐倉インターチェンジに対するアクセスと。佐倉市との市境の長年の懸案で、神門線の最後の仕上げですね、あそこの第3工業団地に出るところ、もしあれができれば、直線的に佐倉インターの方まで行けるということで、市長は積極的に努力されているということで、評価いたしたいと思います。

それから住野十字路もそうなんですけど、最終的に、今の八街市の状況を見ますと、八街ヤングボウルから409号を抜けて成田に出る場合に、数々の信号、あるいはいろんな踏切もありますので、大変渋滞します。最近、409号を朝夕は避けて、細い路地に入ってくる

車輛もかなり見受けられますから、長期的に、仮に今、基本構想ができて、30年ぐらいかかるわけです。ですから、少しでも早く、そういう構想に着手していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上でやちまた21、林政男議員の代表質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時06分)

(再開 午前11時17分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、新宅雅子議員の代表質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。私は公明党を代表いたしまして、3点、新年度予算について。2番目、総合戦略について。3点目、高齢社会についての3項目にわたって、質問させていただきます。

今日の地方行政は急速な少子高齢化の進展、それに伴って、加えて経済的格差の拡大、子どもの貧困など、市民の暮らしに対する不安が大変に高まっております。それはすなわち、八街市政に寄せる市民の皆様の期待が大きいということでもあると、私は考えております。市民に対して安心と希望を示すことが、市としても重要な責務と考えます。

そこで、新年度予算について、4項目。

まず初めに、一般会計予算の特徴について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年度の一般会計予算（案）の特徴につきましては、本市の厳しい財政状況を認識した上で、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底し、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しております。

歳入の主なものにつきましては、市税全体として、新築家屋の固定資産税の増額及び太陽光発電関連の償却資産の増額に伴い、市税全体で1億7千601万4千万円、2.6パーセントの増額を見込んでおり、地方消費税交付金については、総務省の地方財政対策の概要を考慮し、前年度と比較し6千万円、6.1パーセントの増額を見込んでおります。

普通交付税については、総務省の地方財政対策の概要を考慮し、地方交付税の総額を対前年度比で0.3パーセント減としていることや、個別項目ごとに算定した結果、平成27年度交付決定額の約3.3パーセント減の36億円を見込んでおります。

特別交付税については、直近の決算における例年分交付額の状況や、総務省の地方財政対策を考慮し、算定した結果、前年度とほぼ同水準の1億7千万円を見込んでおります。

国庫支出金については、前年度と比較し5千287万円、1.6パーセントの増額を見込んでおり、県支出金については、前年度と比較し5千326万円、3.8パーセントの増額を見込んでおります。

繰入金については、財源として活用可能な基金を活用した結果、前年度と比較し9千663万4千円、15.3パーセント減の5億3千311万8千円を見込んでおります。

市債については、将来の負担にも配慮し、起債の対象となる事業を選定しながら計上するとともに、臨時財政対策債の発行可能額を見極めて計上した結果、前年度と比較し9千60万円、7.9パーセント増の12億3千840万円を見込んでおります。

また、歳出の主なものにつきましては、扶助費については、主なものとして児童手当が4千372万5千円、障害介護給付費が1千82万4千円の減となったものの、生活保護費が9千980万9千円、障害児通所給付費が1千814万4千円、重度心身障害者（児）医療費が1千620万円の増となるなど、前年度に比べて1億434万7千円、2.1パーセントの増を見込み、50億3千807万4千円となっています。

また、普通建設事業については、主なものとして、八街東小学校、交進小学校、二州小学校の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事の完了により1億6千850万9千円の減、朝陽小学校グラウンド整備工事の完了により3千987万8千円の減となったものの、防災行政無線デジタル化整備工事が2億797万2千円の増、道路改良工事の補助事業分が3千527万3千円の増、中央公民館整備事業費に係る施設等改修工事費等が3千240万円の増、八街中学校避難階段設置工事が2千418万2千円の増となるなど、前年度に比べて2億2千17万6千円、41.3パーセントの増を見込み、7億5千302万7千円となっております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

中でも、いろいろたくさん、社会福祉費が伸びる中、八街中学校の外階段の予算を案の中に盛り込んでいただきまして、本当にありがとうございます。八街中学校の外階段は、何年もの間、要望してきたものでございます。うちも3人の子どもが八街中学校を卒業しまして、ずっと最初から外階段の問題は大きくありました。これで、やっと八街中学校も大きく発展していこうというふうに思います。引き続き、いろんな取り組みを加速させていただきたいと思います。

それでは2番目の重点施策について、お聞きいたします。重点施策は何か、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年度の重点施策につきましては、八つの街づくりの施策で申し上げますと、「一の街、便利で快適な街づくり」として、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事業、道路等整備事業、公共下水道雨水整備事業に係る枝線整備工事などを、引き続き推進すること

といたしました。

次に、「二の街、安全で安心な街づくり」として、防災行政無線デジタル化整備工事や自主防災組織運営費、消防機庫の整備、消防自動車の購入など、災害への備えの充実を図ることといたしました。

次に、「三の街、健康と思いやりにあふれる街づくり」として、ロタウイルス感染症予防接種費助成金や、明德やちまたこども園に対する私立認定こども園施設整備費補助金など、子育て環境の充実を図るための経費を計上いたしました。

次に、「四の街、豊かな自然と共生する街づくり」として、空き家バンク制度活用者を対象とした空き家リフォーム工事補助金や、クリーンセンター・処分場管理運営費などを、引き続き計上いたしました。

次に、「五の街、心の豊かさを感じる街づくり」として、中央公民館の受変電設備更新工事及び八街中学校避難階段設置工事、八街南中学校の受水槽交換工事及びスポーツプラザ玄関ホール・ラウンジ空調設備改修工事などを実施することといたしました。

次に、「六の街、活気に満ちあふれる街づくり」として、都市部から農業に興味のある方を対象とした農業体験インターンシップ事業や、八街生姜ジンジャーエール普及促進事業補助金、八街市農業体験ツアー事業に伴う市観光農業協会補助金などを実施することといたしました。

次に、「七の街、市民とともにつくる街づくり」として、市民が街づくりに参加しやすい基盤を作るため、協働の街づくりのあり方を調査、研究する市民参加協働事業の実施や、各地区の快適なコミュニティ環境を整備するための補助事業を、引き続き行います。

最後に、「八の街、市民サービスの充実した街づくり」として、移住・定住促進事業の中で、市のPRや情報発信を行うウェブサイト構築委託業務を実施いたします。

このように、暮らし、福祉、教育部門も含め、バランスのとれた予算配分に努めたところでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

今の重点施策の中で、三の街と六の街について、ご質問いたします。

まず1つ、「三の街、めざします！健康と思いやりにあふれる街」というところで、今回はロタウイルスの予防接種の予算をとっていただきました。これは平成27年12月議会で私が、予防医療ということでご質問させていただきました。ロタウイルスとB型肝炎に対して、子どものものですが、市独自の助成をしていただきたいと要望いたしました。

B型肝炎ワクチンというのは、0歳児を対象に、これは新聞による情報ですが、平成28年10月から定期接種が決定したと、厚生労働省から発表があったと、新聞に載っております。B型肝炎はそういうことですが、ロタウイルス感染症の予防接種につきましては、市として独自の助成を予算化していただきまして、誠にありがとうございます。

177万6千円という予算が出ておりますが、この算出根拠はどのようになっているので

しょうか。お願いいたします。

○市民部長（石川良道君）

予防接種の対象となる乳児が、0歳児のうち生後8週以上から24週未満、または生後8週以上から32週未満の乳児となっております。

対象期間が2種類に分かれますのは、ワクチンの種類が1価ワクチンと5価ワクチン、こちらの2種類でございまして、その関係で、対象期間が異なる2つのワクチンのいずれかを乳児の保護者が選ぶことになるためでございます。

1価ワクチン、ロタリックス内用液の方は期間内に2回。5価ワクチン、ロタテック内用液の方は期間内に3回の接種が必要だということで、どちらに対しても乳児1人あたり6千円を限度にして助成するというものでございます。

ちなみに、対象となる乳児の数につきましては、0歳児の8割にあたります370人を見込んでおります。

○新宅雅子君

177万6千円を6千円で割ると296になるのですけれども、370人に足りませんか。

あと一昨年、平成26年12月定例会で、服部議員が産後ケアの質問をしています。そのときに、その前の平成25年度に生まれた新生児は何人かという質問に対して、408人というお答えをいただきました。やっぱりそれだけ減っているということなんでしょうか。

177万6千円で、1人6千円の補助で足りるのでしょうか。お伺いいたします。

○市民部長（石川良道君）

先ほど申し上げましたように、出生の方は400人弱ぐらい、390人台ぐらいだと思っておりますけれども。その中の8割ということで、370人を見込んでいるということです。ただ、今申し上げたように6千円というのも、3回接種型だと1回あたり2千円、それから2回接種型だと1回あたり3千円というふうな形のものでございますので、その数で対応するという考え方でございます。

○新宅雅子君

すみません。もう一回お願いいたします。

ということは、補助金の6千円で、3千円が2回、2千円が3回。それは全部、市で補助していただけるということでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

あくまでも実施に対して助成するというものでございますので、実施されれば、当然、その分については支払うということで考えております。

○新宅雅子君

これはロタウイルスの質問ではありませんが、京都大学大学院薬学研究科というところの柿原浩明教授という方がいらっしゃいます。その人は、研究をいろいろした中で、子どもが小児ワクチンをより多く接種している子どもの健康状態は、非常に良好な確率が高い。そして母親は、より働きやすい環境にある。そういう調査結果を発表いたしました。

現在、日本では病児保育の制度がしっかり整ってはおりません、どこの市町村でも。どこにでもあるというわけではありません。

例えば、子どもが発熱しました、迎えに来てくださいと、迎えの要請があります。しかし、お父さんはなかなか行かれませぬ。そうしますとやっぱり母親が仕事を何とかして子どもを迎えに行くしかないというのが、今の一般的な日本の状況です。そういうことを何回か繰り返していると、だんだんと仕事を諦める、どうしようかなということになってしまいます。これは介護離職とよく似た状態でありませぬが、女性の労働参加率がだんだん低くなっていくといひます。

どんどん働ける人は働いていこうという時代に、子どもへのロタウイルス支援を市でやっていただけるということは、大変、女性にとって、お母さんにとって、母親にとって、仕事に参加していくという意味では、意味のあることだと思ひます。本当にありがとうございます。

あとは、六の街の中で、ジンジャーエールというお話がありました。「活気に満ちあふれる街」ですけれども、ジンジャーエールに対しても、今年には100万円の予算がついていると思ひます。

昨年、私はジンジャーエールが欲しかったので、求めようと思つたのですが、それが手に入らなかつた。今年には手に入るのだろうか。どのようにジンジャーエールの普及を100万円で進めていращやるのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

本年度、八街商工会議所飲食業部会におきまして開発いたしました八街生姜ジンジャーエールでございますが、今年度は県の補助を受けたため、インターネット販売のみで行いました。多くの方々から、手に入らないということは聞いております。

このため、新年度は、先ほど議員の方からありましたように、八街生姜ジンジャーエールの製造販売を促進し、市内でも購入、消費することができるように、市及び八街商工会議所が、それぞれ100万円ずつ、新たに設立する企業組合に対しまして補助するものでございます。今後、商工会議所内で会員を対象に、企業組合に加入する出資企業者について募る予定でございます。そのため、詳細についてはまだ決定しておりませぬが、平成28年度におきましては1万本のジンジャーエールを生産し、市内において販売するというふうに向つております。

○新宅雅子君

ありがとうございます。今年の夏はしっかり期待したいと思ひます。

あと、この前、公明党で備前市と総社市へ視察に行つてまいりました。1泊で行きました。そのときに、総社市さんだつたと思ひますが、生姜を大変にいろんな使い方をしていました。生姜を少し天日干しして砂糖漬けにしたり、本当にいろんな生姜の使い方をしていました。八街市のは、大変立派でいい生姜だと思つております。今ここで何だということではないのですが、生姜に対しても、ジンジャーエールだけではなくて、もっともつとろんな使い方

をしていただけたらいいなと思っております。これは要望で、終わりです。

次に、3番目をまだ質問していなかったと思うんですが、新年度予算で廃止、縮小した事業をお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年度当初予算におきまして、前年より廃止、縮小した主な事業につきましては、消防団員の条例定数を前年度の595人から480人に見直したことにより、千葉県市町村総合事務組合への消防団員の公務災害・退職報奨金に関する負担金等が244万円減額するほか、ふれあいバス運行事業費が、日曜日と年末年始の運行を廃止したことにより、約600万円の減額をしております。また、人件費につきましては、定員管理計画の推進に基づく削減に努めております。

前年度当初予算と比較して事業費が減額している主なものにつきましては、八街東小学校、交進小学校、二州小学校の非構造部材耐震改修工事が1億6千850万9千円の減額をしているほか、朝陽小学校グラウンド整備工事が3千987万8千円の減額となっております。

その他の事業等につきましては、児童手当が4千372万5千円減額の10億7千508万円、生活保護費のうち、生活扶助費が2千196万5千円減額の4億9千239万7千円となっているほか、国勢調査の終了による各種統計調査費が2千42万円減額の221万7千円となっております。また、下水道事業特別会計繰出金が1千985万5千円減額の2億5千505万9千円となっているほか、印旛衛生施設管理組合分担金が1千910万円減額の2億3千228万7千円となっております。

○新宅雅子君

今回は特に細かくお聞きしないで、4番、拡充新規事業があったら、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

前年度当初予算と比較して事業費が増額した拡充事業の主なものにつきましては、生活保護費のうち、医療扶助費が1億3千771万6千円増額し9億1千800万6千円。平成28年8月より、学校給食センター第1調理場に続いて第2調理場を委託することにより、学校給食調理業務が3千572万8千円増額し1億570万2千円となっているほか、道路改良工事補助事業分が3千527万3千円増額し、1億8千786万1千円となっております。

主な新規事業といたしましては、防災行政無線デジタル化整備工事が2億797万2千円。中央公民館施設等改修工事として受変電設備更新工事等が3千240万円となっているほか、八街中学校避難階段設置工事が2千418万2千円となっております。また、発達障害早期継続支援事業費が526万円、スポーツプラザの玄関ホール・ラウンジ空調設備改修工事が982万8千円となっているほか、私立認定こども園施設整備費補助金が2千165万2千円となっております。

このほか、消防機庫建設工事が1千823万1千円、固定資産税評価替えに伴う不動産鑑

定業務が1千600万6千円、第3庁舎施設改修工事が1千600万円となっているなど、いずれの事業につきましても施設の厳選化と重点化を徹底し、優先化を図り、予算計上したものでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。これも、このままでお聞きいたします。

次に、総合戦略について、お聞きいたします。

八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、1番目の八街市の人口減少の推移、2番目の市町村比較での減少率は関連がありますので、一緒にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年2月3日付で、千葉県が独自集計しました平成27年国勢調査結果速報が公表されました。近々、国が公表する速報値と若干の差が生じる場合もございますが、この結果を踏まえまして答弁させていただきます。

本市の人口は、平成22年国勢調査では7万3千212人でありましたが、平成27年国勢調査千葉県速報値では7万806人であり、5年間で人口は2千406人減少し、率で申し上げますと3.29パーセントの減でございました。一方、世帯数は、平成27年千葉県速報値におきましては2万7千88世帯となっており、平成22年と比較いたしますと、1千250世帯の増加となっております。

平成22年と平成27年の県内各自治体の人口増減数、人口増減率を比較いたしますと、人口増減数における減少数が多い順では、一番多かったのが市原市で、次いで銚子市、香取市、山武市となっており、本市は11番目となっております。また、人口増減率における減少率が大きかったところは、鋸南町、次いで長南町、長柄町と続き、本市は27番目でございました。

本市における人口は、平成17年をピークに減少傾向にあり、世帯数につきましては、現在に至るまで増加を続けております。今後におきましては、八街市総合計画2015における施策との整合を図りながら、八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進める中で、本市の人口減少対策に焦点化した、さまざまな施策を推進してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

それに関係しまして、2番目、行政による結婚・出産・子育てに切れ目のない支援が必要と考えますが、具体的な施策はいかがか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、進展が懸念されます人口減少、少子高齢化問題を解決する上での基本的な方針として、八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標の1つとしては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとしており、その基本的方向を結婚・妊娠・出

産・子育てに向けての良好な環境の創出としております。

それぞれの各施策といたしましては、まず結婚支援として、婚活イベントを開催いたします。今年度は3月5日の土曜日でございますが、ホテル日航成田において、八街市主催婚活パーティー「ハロー・マイラブ、幸せへの第一歩」と題して開催いたします。

対象者として20歳から40歳までの男女20名ずつを募集しておりましたが、大変なご好評をいただき、男性が26名、女性が37名と、定員数を超えた申し込み状況となっております。今回はこの人数で開催する予定でございます。

来年度におきましても、今回の企画内容や場所等を検証の上、第2回目の婚活イベントをぜひ開催したいと考えております。

妊娠・出産に関する施策でございますが、不妊に悩み、不妊治療を受けることは、身体的、精神的負担も大きい上に、費用も高額になることから、経済的な理由から治療を受けずに、子どもを持つことを諦める方も少なくありません。

現在、千葉県においては、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微受精に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っております。

本市におきましては、市民の方から相談がある際には、特定不妊治療費助成金申請窓口である印旛保健所を紹介しているところでございます。千葉県内では、独自に特定不妊治療費助成を実施している市町村もありますので、今後、市民のニーズを把握しながら、千葉県の動向を踏まえ、本市においても助成制度の構築が可能か、検討してまいります。

子育てに関する施策でございますが、妊娠中の方や子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育て支援サポーターによる子育てに関する相談や子育て情報の提供などを実施している親子サロン「ひまわり」や、市内保育園に併設している子育て支援センターでの子育て相談、乳幼児や小学生等の保護者を会員として、保育施設等への送迎や急な外出のときに子どもを預かるファミリーサポートセンター事業を実施しております。

また、現在、各課の子育てに関する情報やサービスについて、子どもの成長に合わせてわかりやすく掲載した子育てガイドブックを作成中であるほか、一昨日の20日、土曜日には、俳優・タレント・歌手として多方面で活躍する、つるの剛士さんをお招きして、子育て講演会を開催いたしましたところ、大変多くの方からご好評いただいたところでございます。

さらに、千葉県で実施しております、結婚や出産、子育てをサポートするスマートフォンアプリ、ちばマイスタイルダイアリーなどの活用につきましても、引き続き周知、啓発を図ってまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

婚活パーティーは大変好評だそうで、多くの人に集まっていただきました。ほかではカップルが誕生したという話を聞いておりますので、八街市でもカップルが誕生したら、本当にいいなと思っております。

あと、出産ですが、不妊症治療というのは、県は幾らぐらいの補助で、本当に必要なのは

どのぐらいなのか、お聞きいたします。

○市民部長（石川良道君）

千葉県特定不妊治療費助成事業、こちらにつきましては先ほど市長答弁にもございましたように、印旛保健所が窓口になって手続関係を進めております。

助成の額なんですけど、こちらにつきましては、国の方で平成27年度補正予算の中で不妊治療費を助成するというのがございまして、その関係で現在の助成額は15万円までということで、初回の助成費についてはそういう形になっているのですが、平成28年度予算を前倒しするような形で、30万円まで拡充することになっております。

それから、男性不妊治療の関係ですが、当初は平成28年度に国の方でスタートするというものだったのですが、平成27年度補正予算の中で前倒しというふうなことで、1回の治療につき15万円の助成という方向で予定しているようでございます。

男性不妊治療につきましては、本市の総合戦略あるいは総合計画の中でも触れている、項目として挙げているところでございますが、今回こういう形で国の方から県事業としてスタートするところに来ているわけなんですけれども、本市としては治療の前段の検査、いずれもかなり費用がかかるということなので、具体的にトータルとしてどれぐらい費用がかかるのか、把握しておりませんが、本市として独自の部分を検討するというのであれば、検査部分について助成できないかという形で検討していきたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

すみません。不妊治療の助成というのは1回だけなんですか。1人に対して1回だけかどうか。

○市民部長（石川良道君）

助成の関係ですけれども、採卵を伴う治療に関しては、今は1回あたりというふうな形でございます。

それから、先ほど申し上げましたように採卵を伴う治療の関係で、採卵を伴う方が15万円、それから伴わない方が7万5千円という形になってございまして、何回までなのかは、ちょっと私も、申し訳ございませんが、把握しておりません。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

子育てに関してですが、子育ては本当にたくさん支援していただいていると、私も思っております。

これからの子育てですが、これはあくまでも通告外の提案でございまして、聞いていただければよろしいのですが、静岡県三島市でネウボラというのがあるのです。ネウボラとは何かというと、子ども・子育て支援事業のフィンランド語だそうです。高齢者の包括支援センターはかなり定着しております。何かあったら、包括支援センターに行く、そこでいろんな相談をするというのがもう定着しておりますが、ネウボラは子ども・子育て包括支援センター、日本語ではそういう意味になると思います。今後、私はこれが必要になってくるだろ

うと。10年、20年後なんて長い時間じゃなくて、もう本当に直近で、こういう事業も必要になってくるのではないだろうか。子ども・子育てに関しては、ここに行けば相談できると。高齢者の包括支援センターみたいなものなんですけど、こういうところが必ず必要になってくると思いますので、これからいろいろご検討をお願いしたいと、そのように思っております。

それでは、高齢社会について、ご質問いたします。

最初に認知症。高齢者が多くなると見込まれていますが、よくNHKでも認知症高齢者を支えるというテーマでやっていたし、いろんなところで認知症高齢者を支えていこうとしていますが、本当に認知症高齢者を支えるというのはどういうことなんだろうかと。私は、考えてもよくわかりません。市としては、どういうことだとお考えでしょうか。お願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

我が国の認知症高齢者数は、平成24年で462万人、平成37年には約700万人と推計されており、65歳以上の約5人に1人が認知症高齢者となることを見込まれております。今や認知症は、誰もが関わり得る身近な病気でございます。

市では、地域で認知症高齢者を支えていけるよう、認知症を正しく理解していただくための普及啓発事業として、市民、事業者、学生等に対して、認知症サポーター養成講座を開催したり、認知症サポート医による講演会を開催しております。

認知症高齢者の家族支援といたしましては、認知症高齢者等を抱える家族交流会を年に数回開催しております。

このほか、佐倉市、八街市、酒々井町が合同で設立しました2市1町SOSネットワーク協議会では、認知症等で行方不明になった方を検索するため、ファクスネット、防災行政無線、メール配信等で捜査協力を呼びかけたり、徘徊のおそれのある方のためにGPS位置情報検索機器を購入する際には、その初期費用を助成しております。

今後も、認知症予防に関する情報提供を積極的に実施し、認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症の正しい理解の普及啓発や、介護者への支援を充実させるとともに、サロンやコミュニティカフェなど、高齢者が気軽に集える場の立ち上げの支援も行っていきたいと考えております。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組んでいきたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

国の推計では、大介護時代を迎えるという2025年には700万人以上、5人に1人、20パーセントに認知症患者が増えるとしています。国は、昨年1月に新オレンジプランと

いうのを策定いたしました。その中で、医師や看護師が自宅を訪ねてサービスを提供する初期集中支援チームというのがあるそうですが、現在316カ所あるのを911カ所に2016年には拡大したいというふうに言っています。また、2018年、2年後には全市町村に1千896カ所、初期集中支援チームを設置する方針だということです。また、認知症地域支援推進員も配置の予定だそうです。

その中で、初期集中支援チームの316カ所というのは、今、八街市にあるのでしょうか。また、2018年には1千896カ所、全国に設置する予定だといいますが、その予定というのを考えていらっしゃるのか。どのようになっているのか、お聞きいたします。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

お答えいたします。

認知症初期集中支援チームにつきましては、複数の専門職が、認知症と疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察、評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うもので、本市におきましては平成30年4月までに設置することを予定しております。

○議長（加藤 弘君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

報告いたします。

小高良則議員より、一般質問するにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き、新宅雅子議員の一般質問を許します。

○新宅雅子君

それでは、あと少し、質問させていただきます。

国は2018年に初期集中支援チームを設置する方針だそうです。認知症地域支援推進員も配置するということです。認知症地域支援推進員というのは、八街市にも配置されているのでしょうか。お伺いいたします。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

認知症地域支援推進員につきましては、国が介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築を図ることを目的として、市町村や地域包括支援センターへの配置を推進しているものでございます。

千葉県では、市町村や地域包括支援センターだけでなく、認知症疾患医療センターなど、

地域の中心的な医療機関や介護事業所、施設等にも配置し、所属機関の特性を活かして認知症のひと家族を多面的に支援することを目的とした千葉県認知症コーディネーターの育成を実施しており、本市では現在、2名の地域包括支援センター職員がこの研修を受け、認知症コーディネーターとなっております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

さっきお話ししたかどうか、忘れてしまったのですけれども、すみません、子育てというのはどんな動物もしっかりやるんだというお話をしましたでしょうか。していないか。

子育てというのは、どんな動物でも、種の保存のためにしっかりと、必死になって頑張るんですね。ところが、介護というのは、人間しかしないのです。ですから、幸せな介護をされている人というのは、介護する人も、落ち着いて、幸せでなければできないわけです。認知症の方の70パーセントは家族介護だと伺いました。ということは、70パーセントの家がそういう方を抱えて、家族の方がいろいろお世話をしているわけですから、認知症の方が外へ出られないということは、家族も、目を離せないから外へ出られないということになります。どうしても心がだんだん乱れてきたりすると思いますので、どうかそういう方、家族も幸せであるように。先ほど市長からも介護する人への支援というお話もありましたので、どうか、その辺も十分に考えていただきたいと思います。

また、国からの新オレンジプランの中で、こういう事業をやりますというときには、いろいろ事情はあると思いますが、なるべく手を挙げていただきまして、さらに引き続き取り組みをお願いしたいと思っております。

次に、健康長寿の延伸は、個人にとっても行政にとっても大事なことだと思います。喫緊の課題と考えますが、市のお考えを伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

誰もが、健康でいきいきとした生活を送れることが理想ですが、一方では、平均寿命の延伸が予想され、それに伴い健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付が増大することとなります。疾病予防と健康増進、介護予防などにより、平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費などの負担の軽減も期待できます。

そこで、健康増進事業として、特定健康診査をはじめとする各種検診の実施や、運動習慣の徹底、食生活の改善などを目的とした特定保健指導、健康教育、健康相談、生活習慣病予防講演会を実施しております。

さらに、市が委嘱しております保健推進員による伝達講習会において、運動器具等に頼らないで手軽にできる運動の講習会や、健康な生活を維持するために野菜を1日350グラム以上食べることを目的とした調理実習等を実施することにより、健康に関する知識、実践を、地域の方々に広めております。

また、介護予防事業として、65歳以上の高齢者を対象に、運動方法を習得するための運動教室を開催し、その運動教室課程修了後の運動の継続的な実践を促進するため、教室の中で自主グループでの活動を促し、さらにその自主グループ活動への支援として、介護度重度化防止推進員を講師として派遣する出張介護予防教室を開催するなど、市民の健康寿命の延伸に努めております。

今後は、現在取り組んでいる各事業をさらに展開して、健康寿命の延伸が重要であることを広く市民の皆様方に広めていきたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは最後、健康寿命のことで、若干ご質問いたします。

やはり、意欲のある高齢者がいつまでも働けるということが、健康寿命を延ばしていく上でも大切なことであると思います。

先ほど市長からお話がありましたが、特定健診の取り組みについて、お聞きいたします。

○市民部長（石川良道君）

特定健康診査につきましては、過去の受診率等を見てもみますと、平成24年度が24.37パーセント、平成25年度が25.22パーセント、平成26年度が27.92パーセントと、若干上昇したのですが、平成27年度は25.9パーセントで、また若干低下しているところでございます。

平成26年度から後期日程を追加しまして、より受診の機会を増やすようにしたわけですが、未受診者に対しては、今年度は電話による催告、そういうものも行っております。ですが、先ほど申し上げたような形で、若干ですが、落ちているような状況がございます。

今後は、未受診者に対する電話による催告、あるいは、はがきによる個別通知、こういうものを実施して、受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

今はとても長生きで、長寿の方がたくさんいらっしゃいます。昔は人生50年や60年で、早く亡くなった方もたくさんいますが、長寿というのは選ばれた人のみのものではない、今はそういう時代になっております。市もいろんなことをされて、努力してくださっております。市の努力や施策に市民がしっかり乗れるように、またみんなでいろんな知恵を出し合いながら、しっかりと、さらに考えていきたいと思っております。

いろいろお聞きいたしました、引き続きの取り組みをどうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で公明党、新宅雅子議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 弘君)

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、誠和会、小高良則議員の代表質問を許します。

○小高良則君

誠和会の小高良則です。平成28年度3月第1回定例会におきまして、会派を代表して質問させていただきます。

北村市長におきましては、日頃、活力的に市政運営をされており、敬意と感謝を申し上げます。八街市の顔として、かじ取りを、しっかりとした手法をもちまして、市民生活の充実に導いていただきたく、お願い申し上げます。

昨今、近隣の佐倉市では、爆破予告問題、また立てこもりがありました。

先月末には26歳の青年が行方不明になり、八街市内においても、探し人のチラシの配布をしているお母さん、その仲間たちがいました。大変心配しているところでございますが、発見されたといううわさもありますが、元気に出てきていただければと思っております。

また、安心・安全をつくるためには、そのような事件、事故等なく、市政運営をしてかなくはないのかと、近々に思ったところでございます。

それでは、関連した質問も入っておりますが、質問に入らせていただきます。

質問事項は4項目です。

1としまして、平成28年度予算編成について。

2といたしまして、定住促進について。

3といたしまして、防犯対策について。

4といたしまして、教育問題についてでございます。

通告に従い、順次質問いたします。

最初に、質問事項の1番目、平成28年度予算編成について、お伺いいたします。

議会初日の提案理由の説明の中で、総合計画に基づき、さまざまな政策の提案がございました。まさにお聞きしたい内容がふんだんに盛り込まれており、質問の以前に答弁をいただいたようで、理解しつつの質問になるかと思っております。また、新宅議員の質問が先ほどございましたが、そこと若干かぶるようにも思いますが、ご答弁いただきたく、お願い申し上げます。

(1)平成28年度予算は通年型で、かつ緊縮型の予算と考えるが、各部署からの予算要求はどのように提出されていたのか。また、削減した予算は今後どのように考えているのか。また、上程された予算のポイントについて、まずお伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

平成28年度の予算要求につきましては、平成28年度予算編成方針及び予算要求基準に基づいて各部署が予算要求作業に取り組み、積算した要求額について、各事業を1件ごとに

査定をしております。歳入に見合った規模の範囲内で既存事業の通常要求を行うとともに、新規事業、拡充事業につきましては事業の選択を行い、当初予算に反映したところでございます。

本年度予算化を見送った事業につきましては、本市の厳しい財政状況を認識した上で、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底し、後年度の財政運営を考慮しながら、収支の均衡を保てるよう、次年度以降の予算編成の中で再度検討してまいりたいと考えております。

次に、平成28年度の重点施策につきましては、代表質問2、公明党の新宅雅子議員に答弁したとおりでございますが、八つの街づくりの施策で申し上げますと、「一の街、便利で快適な街づくり」として、繰越事業で実施する榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事業、道路等整備事業、公共下水道雨水整備事業に係る枝線整備工事などを、引き続き推進することといたしました。

次に、「二の街、安全で安心な街づくり」として、防災行政無線デジタル化整備工事や自主防災組織運営費、消防機庫の整備、消防自動車の購入など、災害への備えの充実を図ることといたしました。

次に、「三の街、健康と思いやりにあふれる街づくり」として、ロタウイルス感染症予防接種費助成金や、明德やちまたこども園に対する私立認定こども園施設整備費補助金など、子育て環境の充実を図るための経費を計上いたしました。

次に、「四の街、豊かな自然と共生する街づくり」として、空き家バンク制度活用者を対象とした空き家リフォーム工事補助金や、クリーンセンター・処分場管理運営費などを、引き続き計上いたしました。

次に、「五の街、心の豊かさを感じる街づくり」として、中央公民館の受変電設備更新工事及び八街中学校避難階段設置工事、八街南中学校の受水槽交換工事及びスポーツプラザ玄関ホール・ラウンジ空調設備改修工事などを実施することといたしました。

次に、「六の街、活気に満ちあふれる街づくり」として、都市部から農業に興味のある方を対象にした農業体験インターンシップ事業や、八街生姜ジンジャーエール普及促進事業補助金、八街市農業体験ツアー事業に伴う市観光農業協会補助金などを実施することといたしました。

次に、「七の街、市民とともにつくる街づくり」として、市民が街づくりに参加しやすい基盤を作るため、協働の街づくりのあり方を調査、研究する市民参加協働事業の実施や、各地区の快適なコミュニティ環境を整備するための補助事業を、引き続き行います。

最後に、「八の街、市民サービスの充実した街づくり」として、移住・定住促進事業の中で、市のPRや情報発信を行うウェブサイト構築委託業務などを実施いたします。

このように、暮らし、福祉、教育部門も含め、バランスのとれた予算配分に努めたところでございます。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問を幾つかさせていただきます。

榎戸駅整備事業について、今後、年度別の平成30年度までの竣工に向けての工程について、どのようになっているか、お伺いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

榎戸駅につきましては、現在JRの方で通信ケーブルの移設を行っていると同っております。現在の跨線橋を使用しながら、先に跨線橋を作り、新跨線橋改修をして、旧跨線橋を解体、その後自由通路を作るというのが大きな流れでございます。

年度別に細かく申し上げますけれども、まず平成28年度でございますけれども、工事用の資材置場、工事スペースの確保をいたします。その後、工事用通路の仮囲い、くい打設、これは跨線橋と駅舎部分でございます。同じく基礎工事、それから既存待合室の解体、ホーム上屋の撤去、東口広場の整備を予定しております。

平成29年度におきましては、くい工事、これは自由通路部分でございます。同じく基礎工事。それから跨線橋、駅舎、鉄骨の建方、屋根、外壁、内装、それから新跨線橋の仮使用を行いまして、旧跨線橋の解体を予定しております。

平成30年度におきましては、自由通路鉄骨の建方、屋根、外壁、内装工事、それからホーム上屋の設置工事、電気設備工事、エレベーター設置工事、ホーム舗装工事、西口広場の整備工事、それから旧駅舎の解体、旧トイレの解体と資材置場等の復旧のような予定で、平成30年度完成を予定しています。

○小高良則君

ありがとうございます。

市民から、いつできるのかと聞かれると、一般的に平成30年度、平成31年3月末には完成するよという話はしているのですが、そういう大まかな工程予定があれば、どこかに表示していただくと、皆さんにわかりやすいのかなと思うのですが。差しさわりがなかったら、どうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

工事の概要につきましては、先般、JRの方から配置図がありましたので、駅の方へ張ってございます。なお、今後の工程等、その辺につきまして、皆さんにおわかりいただけるようなものができるかどうか、またJRの方と協議してまいりたいと思います。

○小高良則君

よろしく願いいたします。

続いて、高等職業訓練促進給付金等支給事業について、その詳細をお伺いいたします。

○市民部長（石川良道君）

高等職業訓練促進給付金等支給事業につきましては、ひとり親家庭の支援といたしまして、安定した就労につながるよう、資格取得に向けた支援が必要であるため、予算を計上したものでございます。

この給付金は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修了する場合に、修了期間中の生活負担を軽減するために支給するものでございます。当初予算に計上したのは、今申し上げた高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金でございます。

この対象者でございますが、1つ目は、児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にあること。2つ目は、首長が定める資格を取得するために修了する者で、先ほど申し上げたような資格取得ということでございます。それから3つ目は、修了または育児と修了の両立が困難であると認められる者という条件をクリアされた方に対して支給するものです。

支給金額としましては、高等職業訓練促進給付金、こちらが市民税非課税世帯に対して月額10万円、課税世帯に対して月額7万5000円。もう一つの高等職業訓練修了支援給付金、こちらにつきましては、入学時における負担を考慮した額を一時金として支給するというものでございまして、非課税世帯に対しては5万円、課税世帯に対しては2万5千円を支給するものでございます。予算計上では、2人分を計上しております。

○小高良則君

事業規模は概ね、その予算の2人分ということでしょうけど、事業の告知が重要になってくると思うんですが、告知の方法をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○市民部長（石川良道君）

この事業の周知につきましては、広報やちまた、あるいはホームページへの掲載、それから窓口における就労相談に来庁された方々、あるいは児童扶養手当の現況届提出の際にチラシを配布するなどしまして、周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

よろしくお伺いいたします。

続きまして、質問事項2でも定住促進という項目を設けているのですが、1の方でお伺いいたしますが、移住・定住事業の一環として平成27年度より継続して、空き家バンク制度の活用者を対象とした空き家リフォーム工事補助金の内容について、お伺いいたします。予算規模をどの程度持っていたのか、伺います。

○総務部長（武井義行君）

空き家リフォーム工事補助金につきましては、空き家バンクに登録された空き家の有効活用を図るために、市内業者の施工により空き家のリフォーム工事を行うものに対しまして助成することを目的に、平成27年3月から制度化したものでございます。

対象者は、空き家バンクに登録された空き家の所有者、それから空き家に居住することを目的に、空き家の所有者と不動産売買契約もしくは賃貸借契約を締結した方ということでございます。

補助金につきましては、住宅リフォーム工事に要した工事費の10分の1で、10万円を限度額ということで、10件ほどの分を計上したものでございます。

なお、現在のところ、この補助制度につきましては、利用された方はまだございません。

○小高良則君

空き家バンクの登録件数がちょっと少ないというお話を聞いております。今後、改善しなくてはいけないのかなと思うんですが、改善点をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

空き家バンク制度につきましては、平成26年12月から実施しております。現在、空き家バンクへの登録は1件ございます。昨年も1件ほどありましたけれども、途中で取り下げになりまして、しばらくの間、登録のない状態が続きましたが、今回1件の登録があったということで、今は2件目の登録となっております。

市といたしましては、登録数を増やすために市の広報誌、それからホームページに掲載して周知を図っているところですが、平成27年度の固定資産税納税通知に同封されております口座振替勧奨の用紙があるのですが、その中に空き家バンクの案内文を印字したところでございます。

今後ですけれども、やはりホームページや広報誌での啓発は今後も続けるのですけれども、平成28年度固定資産税納税通知の中に空き家バンク制度紹介の通知文を同封したいと考えています。それから、現在は空き家の実態調査を行っているところですが、空き家の所有者に対しまして意向調査も実施しております。意向調査の中で、空き家バンクの活用希望についても伺っておりますので、その中で活用を希望される方がいらっしゃいましたら、こちらからご案内したいというふうに考えております。

○小高良則君

移住・定住促進はどこの部署が担当するのか、確認いたします。

○総務部長（武井義行君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中にも掲載しておりますけれども、移住・定住の施策というのは多岐にわたります。例えば雇用の促進ですとか、シティプロモーション・シティセールスの推進、転入の促進ですとか、妊娠、出産への環境づくり、子育て環境づくりと、大変多方面にわたっております。担当部署自体もそれぞれの所管する課ということになっております。

ただ、空き家の有効活用ということで申し上げますと、空き家バンク制度につきましては企画課が現在は所管しております。

○小高良則君

企画課が担当するというので。

内容的には、今後すごく幅広くなってくると思うんです。今の企画課の人員では、もしかしたら厳しい要素があるのではないかと感じます。その辺も十分に検証していただきたい。中には、自治体によっては専門的な部署もあるようですので、市としても考えていただきたいと思います。

続きまして、ウェブサイト構築委託事業という項目がございますが、それについて、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

ウェブサイト構築委託業務につきましては、市のホームページに掲載されております空き家バンク制度といった情報につきまして、より見やすく、わかりやすいものにしようとするものでございます。また、雇用や子育てなどの移住・定住に必要な情報につきましても、あわせて掲載できればなというふうに考えております。

○小高良則君

続きまして、中央グラウンドの夜間照明設備の塗り替えについてですが、以前に私は広告等を出してはいかがですかというような質疑をしたと思うんですけど、今回は検討しているのか。今はニンジン等のイラストがありますね。どういう構想を持っているのか。例えば標語等でもいいと思うんですけど、今回どのように検討されているのか、お伺いいたします。

○教育次長（吉田一郎君）

中央グラウンド夜間照明施設の塗り替えにおきましては、前回と同様、八街市のPRを兼ねましてイラストを入れていく予定でございます。なお、広告につきましては、中央グラウンド外周周辺の樹木の伐採と整備実施後の空きスペースを検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

ホームページにバナー広告が入っているのです。少しでも市のためになるお金が入ってくるのであれば、プロ野球の野球場なんかは、もう野球場の名前を売っていますからね。そこまでは考えないにしても、検討を重ねてお願いしたいと思います。

続きまして、市民参加協働事業についての詳細を、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

市民参加協働事業費でよろしいでしょうか。

○小高良則君

はい。

○総務部長（武井義行君）

平成28年度当初予算に計上させていただいたわけなんですけれども、平成28年度の1年間につきましては、まず今後の協働事業のメニューや、今後それを実際に所管する課の設置に向けた準備期間というふうに考えておきまして、予算としますと1節報酬、それから8節報償費、これが主なものになります。

特に報酬につきましては、今後、市民協働に関する課を立ち上げるにあたりまして、有識者からアドバイスをいただいた中でいろいろ準備活動していきたいということで、専門委員1名の予算を計上しております。

あと、報償費につきましては、市民講演会、それから職員研修会などの講師謝礼、あと市

民協働のまちづくり推進協議会を開催いたしますけれども、その際の市職員以外の構成員に対する報償費というものでございます。

○小高良則君

次に、市民協働を担当する班について、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

市民協働を担当する班につきましては、平成28年4月1日付で課の統廃合、名称変更等を行いますけれども、その中で総務部総務課内に新たに市民協働推進班を設置しようとするものでございます。

市民協働推進班の一応の事務分掌につきましては、協働の街づくりの推進に関すること、それから区長との連絡調整に関すること、市民自治組織及び市民活動組織の総括に関すること、支援団体に関すること、コミュニティ施設の推進に関すること、地域集会施設に関することとなっております。これまで総務課の行政班の方で所管しておりました区長との連絡調整、それから行政区地縁団体に関する事項につきましては、今後は市民協働推進班が携わることになります。

また、新たな班において課の設置に向けた検討、準備作業を進めることとなりますけれども、協働のまちづくり条例の制定、それから協働のまちづくり推進計画の策定、これらの準備作業を進め、市民活動に対する支援策等を検討していくこととなります。

○小高良則君

とても大切な事業の一環ですので、頑張ってくださいと思います。4月1日からですか。

続いて、要旨（2）としまして、歳入拡大について。

滞納整理以外の部分での拡大についての考え、政策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の歳入の根幹である市税につきましては、生産年齢人口が年々減少することが予想される中、収入増加は見込みにくい状況にあることから、財政健全化への取り組みの重要項目として、税収以外の歳入確保につきましても検討を重ねてまいりました。引き続き、市税の徴収強化を図ることは言うまでもありませんが、使用料、手数料における受益者負担の適正化や、市有地で効果的に活用されていない未利用地の有効活用、また、総合戦略に掲げた企業誘致の促進や、人口減少抑制策等を進めることにより、歳入拡大につなげてまいりたいと考えております。

○小高良則君

未利用地の有効活用であったり、企業誘致、生産年齢人口の拡大、さまざまな思いはあるのですが、市所有地をあまり多く持っているわけではないのですが、やっぱり活用や売却等、今後さらに検討していかなくてはいけないのかなど。その中で野球場建設基金があり、

文化会館建設基金なども設けているわけですから、それらも加味しながら、さまざまな活用、また売却等を検証、検討していただきたいと思います。

続いて、質問事項の2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問は、定住促進に関して、お伺いいたします。ここでは移住も含めて伺いますことを、付け加えておきます。

移住・定住促進ということで、全国にわたり少子高齢化が進み、将来人口が減少の傾向にございます。地方自治体は独創性を前面に出し、市のアピールに力を入れ、移住・定住事業を展開しております。勝ち残りを求めた戦いです。八街市も乗り遅れてはなりません。さらに力強い政策を打ち出すときです。

今、手元にあるのは1月22日の北國新聞の記事なのですが、政府は空き家400万戸に抑制という見出しで、2025年には中古市場を倍にとという記事がございます。政府としても空き家が利用されるような施策を、また空き家が増えないためにどのようにしたらいいかということに注視しているところでございます。優良な中古物件を評価する仕組みを普及させて、購入者側が物件の価値を把握しやすくし、中古住宅の市場規模を8兆円に倍増させると。計画案としては、危険物件の撤去に加え、空き家を活用した地方移住、古民家の再生、介護福祉施設などへの用途変換などを進めると明記してございます。

全部読んだら大変なことになってしまいますが、政府としても、やっぱり日本国を挙げての空き家対策、移住・定住なのかなと思っています。

そこで伺います。要旨(1)八街市では移住・定住促進などをどのように捉えているのか。また、政策について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、人口の減少抑制・安定化並びに市政運営の安定化に向けて、基本的な指針となる八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、昨年12月に策定したところでございます。この戦略では、目指すべき将来の方向性を「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「住みたい・住み続けたいまちづくり」、「安全安心なまちづくり」、「市民とともにつくるまちづくり」と定め、これらを実現するための基本目標につきまして、「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」としております。

総合戦略の目標達成を図るための施策で、特に移住・定住促進を図る施策としては、企業誘致の促進、農業後継者・担い手確保育成、雇用の推進、シティプロモーション・シティセールスの推進、転入促進、結婚・妊娠・出産・子育てに係る環境充実、教育環境の充実、空き家等の活用、公共交通の充実、地域コミュニティの強化、安全・安心な暮らしを守るなどとしております。

今回の平成28年度当初予算に計上した関連事業としては、都市部からの農業体験をしたいという就農希望者を募集し、将来的な農業への就業につなげることを目的とした農業体験

インターンシップ事業、八街の魅力を伝え、転入を図るため、シティプロモーション・シティセールスの推進とあわせ、空き家の有効活用を目的としたウェブサイト構築委託業務、空き家リフォーム工事補助金、子育て環境づくりとして親子サロン「ひまわり」の運営、ファミリーサポートセンター事業、ロタウイルス感染症予防接種費助成事業、子ども医療費助成事業などを予算計上しているところでございます。

今後におきましても、総合戦略における理念実現のため、実施した施策、事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクルを確実に実行するとともに、今後の国の動向等を踏まえ、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○小高良則君

まず議長、資料の配付、ありがとうございます。これは後ほど使わせていただきます。

神栖市の話なんです。NHKかな、テレビを見ていたら、テレビで神栖市が放映されておりました。テレビで扱われるほど頑張っている自治体だと思います。若い夫婦世代が過ごしやすい環境を整えているようで、近隣の、同じ千葉県の銚子市なんです。自治体の名前を出して申し訳ないと思いつつ、実際に放映されていたのでね。銚子市からの移住もかなりあるということでした。通勤できる距離で、仕事は銚子市内でも、住環境、子育て環境がそろっているというような内容のテレビでございました。

若干調べて、八街市と比較してみました。保育料では、最大階層区分の料金が本市より安く、また銚子市は本市よりもかなり高い。やっぱり一番お金のかかる世代にとっては、選択肢でそういう方向へ行ってしまったと思いました。国保税を見ますと、後期分、介護分においては神栖市は八街市を下回っておりますが、医療分は本市を超えております。この部分では、所得が上がりますと負担が大きくなりますが、子どもたちができて一番お金のかかる世代のときには、やはり住みやすいのかなという判断でございます。

僕はいっぱい資料を集め過ぎてしまって、一つ一つ上げていくと大変なことになってしまうので、ポイントだけお話ししますが。

私たちは誠和会としまして、先月20日から22日の間、石川県能美市の方に伺ってきました。そこで、さまざまな定住促進施策についてということで、勉強させていただきました。大変ためになりまして、内容は濃いものでございました。実際にはカラーの配付物だったのですが、皆さんのところには白黒のコピーを配付させていただいております。

その中で、産後ケア事業だったり、児童医療費助成が18歳まで。八街市でも医療費助成をしていますが、ここでも同様にしております。また妊産婦医療費助成、あと粉ミルクを使える助成券を配ったり。裏面へ行きますと、定住に関して支援制度で最大80万円、3世代ファミリー同居・近居住宅促進制度で最大45万円。ワークインレジデンス制度、定住起業支援も行っており、最大150万円。その他、住まいづくり支援制度で最大30万円と。下に細かな明細がありますが、足していくと、そのような予算組み、また支援をされている能美市でございました。

ここは視察に行くだけあって、先進的に取り組んで予算をとっているところでございます

が、本市においてもさまざま施策は打ち出しているところではありますが、まだまだ、こういう自治体には追いついていないのかなど。やっぱりもっと八街も頑張らなくてはいけないのかなど思っていますが、一遍にはできないので、一つ一つ、歩を進めるごとく頑張っていたきたいと思っております。

また、茨城県常陸太田市でも自治体のレポートが出ておまして、ここではやはり少子化に対して、子育て上手という言葉キャッチフレーズに、さまざまな施策に取り組んでおります。全て全庁体制で、ここでは人口減少対策等に取り組んでおります。八街市も負けてはいけないなと思いつつながら。

さまざまな資料を見ながら質問しているわけですが、ここでは児童相談、けがをした場合に24時間対応してくれる電話、メールサービス等もやっております。これは質問しませんが、まだまだ検証の余地があるなと思いつつながら。

質問いたします。雇用の部分での促進は大切で、八街市でもジョブ・ナビ・やちまたがございまして、ジョブ・ナビの充実を求めるものでございまして。

現在、情報のプリントが面倒なので、簡素化できないかと思うんですが、いかがか、お伺いいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

ジョブ・ナビの印刷でございまして、ジョブ・ナビ・やちまたにつきましては、現在は管理委託しております会社が作成したホームページでございまして。今後、その会社と協議いたしまして、何とか印刷できるよう、検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

よろしく申し上げます。

また、ジョブ・ナビの中を開いてみますと、通勤圏内ということで募集しているようですが、まだちょっと近いのかなと思つた。概ね通勤される方というのは40分、1時間走るケースもございまして。学校の先生なんかでいまして、たしか山武市の人が白井市の方まで行っていたり、そういうケースもございまして。そう考えると、もう少し募集エリア、企業の参加エリアを増やしてもいいのかなと思つた。その辺に対しての考えはいかがか、お伺いいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

エリアでございまして、現在も市外の近隣、千葉市等についても登録していただいております。今後も引き続きまして、そういう近隣市の事業者に対して通知等をいたしまして、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

空き家バンク制度、先ほどもちょっとお伺いしたのですが、移住・定住促進のところでもお伺いさせていただきますが、この制度の改善が必要なのかなと思つた。登録者だったり、助成制度だったり、もっと告知して皆さんに知っていただかなくてはいけない。改善するべき点が多々あると思つた。もう一度、改善点を踏まえて、ここで伺いたいと思つた。

す。

○総務部長（武井義行君）

先ほどもお答えしましたけれども、今は利用者が大変少ないという状況でございますので、多くの方に利用していただくために、引き続き広報誌、それから市ホームページでの啓発を図ってまいりたいと思います。それと、先ほども申しあげましたように、空き家バンクを利用していただくために固定資産税納税通知の中に案内文等も入れてまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

八街でもホームページから、バナー広告から飛べるようになってきていると思うんですが、ジョブ・ナビもそうですけど、市内でホームページを掲げている企業さんが多々ございます。そこから八街市へ飛べるようリンクさせるというのかな、リンクの促進を図ることによって企業のホームページから八街市の方へ、八街市からジョブ・ナビへ飛んだり、さまざまところへのネットワーク環境を作ることが大切じゃないかと思うんですが、その考えについてはいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

市のホームページにつきましては、大変見づらいですとか、いろんなご意見をいただいているところでございます。今後は内容の改善をしていかなければなりませんので、そういった中で、そういった考えのところにリンクできるような形にしていきたいと考えております。

○小高良則君

よろしく願います。

続いて、制度充実の一環として、行政サービスも加味しまして。

よくホテルに行くと、自由に使えるパソコンが置いてありますよね。一般的にはホテルの営業画面が出て、インターネットで近所が検索できたり、飲食店だったり、温泉街だったら、ほかの温泉が使えるなら、そういうところも使えますよみたいな周知、検索ができるパソコンが、よくホテルには置いてございます。

行政サービスとして、来訪者が使えるように、八街の情報が検索できるようにネット環境を整えたパソコンを受付に設置するといいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○総務部長（武井義行君）

確かにそういったパソコンがあれば、利用される方もいらっしゃると思いますし、便利な点もございますけれども、管理面での問題とか、そういったこともいろいろ検討しなければいけないと思います。他団体での先進事例等を検証しながら、検討してみたいと思います。

○小高良則君

図書館では使えるので、図書館で使えるものは市で使えてもいいのかなど。ネットワークを行政サーバーと結んでいるのは芳しくないと思うんですけど、ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、要旨（２）利便性の高い交通を求めて、ふれあいバス運行事業について、検証は重ねていただきたい。また、デマンドタクシーの検証も重ねていただきたいが、いかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市が、ちばフラワーバス株式会社及び千葉交通株式会社の２社に運行を委託している八街市内循環バス、通称ふれあいバスでございますが、市内を５コースで運行しており、平成１７年度をピークに、利用者数は減少傾向にあります。市の負担額も増加傾向にあり、年間５千万円ほどの額を負担しておりました。このことから、平成２７年度において、ふれあいバスの運行体系の一部見直しを行い、平成２７年９月から、利用者の少ない日曜日及び年末年始を運休としたところでございます。これにより年間６００万円ほどの経費縮減となっております。

現在、八街市地域公共交通協議会において、地域公共交通網形成計画の策定作業を進めており、２月１６日から２月２９日までパブリックコメントを実施して、広く市民の皆様から意見を求めているところでございます。

現在のふれあいバスは５コースにより、市内一円の網羅性を重視して運行しており、ターミナルの出発から到着までに概ね１時間３０分ほどかかっておりましたが、今回の計画案では、５コースから４コースによる運行への見直しを行い、速達性を重視したルートに再編する計画案としております。ふれあいバスターミナルも、現在の中央公民館前からＪＲ八街駅南口に変更する計画案としております。

デマンド交通につきましては、平成２５年１１月に１０日間ではございましたが、国庫補助金を受け、夕日丘区の一部、西林区の一部、岡田区、用草区、根古谷区、希望ヶ丘区において試験的運行を実施いたしました。その結果は、利用者数が延べ４９人、実利用者数が１９人ございました。また、その当時の試算として、デマンド交通用にタクシーを１日借り上げ、３６５日運行した場合、タクシー１台あたり、運賃収入を考慮しないで試算した結果、１千２００万円ほどの運行経費でございました。このことから、市としては、デマンド交通導入の決定には至らなかったところでございます。

今回の地域公共交通網形成計画（案）では、高齢者等を対象としたタクシー利用券の助成制度として、グループタクシーを提案しております。この制度は、自動車を利用できない高齢者等の移動を確保するために、路線バスやふれあいバスにかわる移動手段として、高齢者等がグループでタクシーを共同利用する際に支払う運賃の一部を助成する制度でございます。この制度につきましても、現在実施しているパブリックコメントにおきまして、より多くの市民の皆様からご意見をお寄せいただければと考えております。

また、ふれあいバスにおける高齢者に対する運賃の減免でございますが、現在のところ、運賃の無料化や割引などの予定はございませんが、先ほど説明いたしましたグループタクシーなどの制度の中で、高齢者に対する支援を検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございます。

平成17年度からずっと下降だと、利用者数が減っているということですが、僕はその中で、今の路線のままで、暫定的に一度、高齢者の無料化を図っていただきたいなと思っていましたところですが。現在は考えていないということですが、デマンドにしても、乗り合いタクシーにしても、その前に、今の現状でできることは、ふれあいバスの高齢者無料化。限定的に、試験的にやってみてもいいのではないかと。高齢者が1人であれば、1人無料ですけど、付き添いの方がいれば、その方が若ければ有料になるわけですし、同じ路線を走っているバスに対して、1人で回っても1周ですし、10人で回っても1周です。乗りきれなくなったら困るわけですが。現状だと、もう少し利用率が上がってもいいのかなと。経費的にはそんなにかかるものではないので、ぜひ無料化、また利用促進を並行して、切り捨てずに考えていただきたいと思っております。

すみません。これは皆さんのところに配付しているものではありません。

お手元を見ていただきたいのですが、金沢市で作ったバスの運行表です。事細かにバスの運行時刻等が書いてあるのですが、このまちは観光都市なので、こういうことができます。また1日無料券を、泊まったホテルでは配っておりました。大変よくできていて、2015年と2016年に使えるのですが、使い捨てなんです。シルバーの部分の部分を削って、何月何日の分だよと提示すると、1日500円で、無料で回れるようなものがございました。ただ、これができるのは、観光地である特色と、あと、人口がある程度密集しているところですね。

今のふれあいバスやちまたというのは、まだまだ利用度も上がるし、利便性も上がってくると思っているのです。八街の特色というのは、市内全域にわたって住宅がありますので、それを網羅するためには、昔、質問したときに、お年寄りに1キロメートル歩かせるのは大変なんですけど、最高でも1キロメートル歩けばバス停に行けるのが八街のふれあいバスだと聞いた認識がございまして。その中で路線を減らすということ、減らした部分に関して、乗り合いタクシーを入れていこうという考えはいいのかもしれませんが、とにかく利用度が上がらない限り、前回の国の補助金を使った試験データだけで実用化するのは厳しいのかなと思っておりますので、検討、検証はしっかり重ねていただき、ぜひ高齢者無料化も並行して検討いただきたいと思います、お願いいたします。

○議長（加藤 弘君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時11分)

(再開 午後 2時21分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○小高良則君

質問事項の3番目に移らせていただきます。

3番目は防犯対策について、お伺いいたします。

要旨(1)防犯向上の取り組みについて、お伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

八街市内の防犯向上のため、幹部交番をはじめ、市内5カ所の警察施設、警察官約50人が、365日、24時間体制で、犯罪の予防、治安維持に努めているとともに、防犯ボランティア15団体の方々が、各地域の安全・安心のため、PTAの方々と連携し、見守り活動等を実施していただいております。

市といたしましても、平成20年度から、青色回転灯付き防犯パトロール車を活用したパトロール活動を実施しているほか、平成25年度からは、街頭防犯カメラの運用を開始しております。犯罪発生率の高い八街駅周辺を中心に、街灯防犯カメラを整備することで、犯罪発生時には速やかに警察への情報提供を行うとともに、抑止力の向上に努めているところでございます。

また、市民の防犯意識の高揚を目的に、2カ月ごとに、市内で発生した身近な事件情報を防犯マップとして、回覧文書でお知らせしております。さらに、犯罪被害発生や、不審者情報につきまして、警察からの情報提供を受け、迅速に情報発信を行えるよう、防災行政無線に加え、メール配信サービスを実施しております。

このように、地域、警察、市が連携し、防犯活動に取り組んだ結果、平成25年には1千241件だった犯罪発生件数が、平成26年には前年比210件、率にして約17パーセント減の1千31件となり、平成27年に至っては、暫定値とはなりますが233件、率にして約23パーセント減の799件と、大幅な減少となっております。

○小高良則君

続きまして、要旨(2)防犯カメラの活用の状況について、お伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

市内の防犯体制強化を目的に、平成25年度から八街駅周辺で5台の街頭防犯カメラの運用を開始し、昨年度までに2台を追加して計7台に、さらに3月からは、八街駅北口交差点でも運用を開始する予定となっております。

なお、この間に、警察への捜査協力として24件の情報提供を行っております。

また、施設管理を目的に、今年度、八街駅駐輪場に1台、八街ロータリークラブにもご協力いただき、けやきの森公園に4台、中央公園に2台設置してございます。

安全・安心の街づくりを推進する中で、自主防犯組織をはじめとした地域の目が、犯罪抑止に重要であると考えておりますが、これらを補完する上でも、街頭防犯カメラの重要性を認識しております。

○小高良則君

次に、要旨（3）これまで防犯カメラを設置してきた順序、また決め方について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防犯カメラの設置箇所につきましては、幹部交番と協議し決定することとしております。

平成25年度から運用を開始した5台につきましても、事前に市と幹部交番で協議を行い、ひたくり発生箇所、及び逃走経路として使用される可能性が高い箇所といたしました。

その後に設置いたしました箇所につきましても、平成26年7月付で幹部交番所長名により市内6カ所の設置要望をいただいておりますことから、こちらを優先し、設置を行っております。

○小高良則君

再質問させていただきますが、警察から以前、こういうところに防犯カメラが必要だという協議があったと、議会で話が出たのを記憶しておりました。警察との連携というのは、安心な街づくりの中では重要です。

その中で、平成27年度の設置時は、警察と事前協議の上で設置が行われていたのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

当然、防犯カメラの設置にあたりましては、警察と協議の上で設置しております。平成27年度につきましても、先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、八街駅北口交差点に3月から運用開始する予定で今は設置の準備を進めておりますけれども、それにつきましては今年度、平成27年度に協議して設置することになったものでございます。

○小高良則君

続いて、以前にも質問したところでございます。

民間業者ですが、自動販売機業者がうちに来まして、自動販売機を設置することによって1台のカメラを提供することができる。運用は、差益が生まれるので、その費用で賄えるという話を伺ったことがございます。

今回はアパート経営者向けで、インターネットの環境設備をすると、カメラが同時に1つ提供される。セットで、インターネット環境とカメラがセットで普及促進を図ることができると。民間業者ですけど、いわゆるネット環境の料金にカメラを附属して、ネット環境を普及させようという趣旨でございますが、防犯上、民間活力を使うには、そういう手法もあればと私は考えます。

市と民間が連携して防犯を高める上では、そういう手法をとっていただくように啓発するのも1つの手段かなと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

今お話を伺いましたのは、アパート等の建設にあたって、そのアパートにネット環境が整備された場合に、ネット関係会社の方で監視カメラを設置してくれるということだと思いま

す。確かに防犯上で大変有効なものだと思います。ただ、これはなかなか、市が主導してできるような内容ではない部分もございますので、市としてこういった形で関われるか、研究してまいりたいと思います。

○小高良則君

よろしく願いいたします。また、資料も僕は持っていますので、後ほど担当課の方に見ていただけるように、お届けしたいと思います。

最後に、要旨（４）としまして、もう一度。警察との連携強化は不可欠だと思います。防犯協議はどのように考え、進めているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

誰もが安全で安心して暮らせる街づくりには、自主防犯組織をはじめとした地域の目が犯罪抑止に重要であると考えておりますが、これを補完する上でも、街頭防犯カメラの重要性を認識しております。

街頭防犯カメラにつきましては、犯罪を未然に防ぐ抑止力と、犯罪発生時に速やかに警察への情報提供を行い、事件の早期解決に貢献するなど、警察との連携という観点からも重要となっております。

今後も、街頭防犯カメラを効果的に運用するために、設置箇所の選定を含め、警察との連携を行ってまいりたいと考えております。

○小高良則君

千葉県内では、幾つかの自治体が防犯ボックスを設置しているようですが、八街市では、その考えはないのか。私としては、設置を求めるわけですが、いかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

防犯ボックスにつきましては、今まで県が主体となり、千葉市中央区、市川市、柏市、船橋市に設置を進めてまいりましたが、県の平成28年度当初予算案を見ますと、市町村が設置する場合の補助制度を新たに創設するようでございます。それを見ますと、防犯ボックスの費用の全額を県が補助、上限は400万円。また勤務員の人件費につきましても3分の2、これは5年間で上限は年間600万円、県が補助するようでございます。

安全・安心な街づくりの推進は、市にとりまして重要な取り組みの1つであり、現在、強い関心を持って、県の担当者などから説明を聞いているところでございます。今後、県の予算の成立状況、募集要項の内容などを見て、正式に判断する形にはなりますが、市といたしましては、前向きに推進してまいりたいと考えているところでございます。

○小高良則君

大変心強いところでございます。安心な街づくり、そのための努力は惜しまずに、ぜひ設置獲得に向けて頑張ってくださいと、お願い申し上げます。

続きまして、質問事項の4番目、教育問題に移らせていただきます。

八街市において、平成28年度教育方針及び学校教育の中で特色のある取り組みがござい

ましたら、教育現場の現状と内容について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市教育委員会といたしましては、八街市教育の大綱を定め、今後の重点的な取り組みについて定めております。

特に、本市の特色である幼小中高連携教育の推進は今後も継承する重点課題であり、各中学校区ごとに八街市教育センターの研究指定を行い、共通のテーマのもと、教育実践を行っております。

また、平成27年度に文部科学省より研究委託された、発達障害の可能性のある児童・生徒に対する早期・継続支援事業の2年目であります。本事業を通して、研究指定校の特別支援教育における教職員の専門性向上と、学校種を超えた引き継ぎのシステムづくりに取り組んでまいります。

また、本事業は児童・生徒の教育的なニーズに適応する重要な取り組みであり、研究委託の終了する平成29年度以後も、その成果を活かして継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

○小高良則君

続きまして、要旨（2）子どもたちを守るため、家庭や地域の連携は不可欠と考えます。八街市の考え、及び活動状況について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

子どもたちの安全を守るためには、家庭や地域の連携はもとより、地域ぐるみで取り組むことが不可欠であります。

その取り組みの1つとして、こども110番の家を設置しており、困った時や危険を感じたときに逃げ込むことができるほか、啓発看板を設置することで、犯罪の抑止効果を発揮しております。

また、登下校の時間帯に、地域の方々により、信号や交通量の多い場所などで見守り活動を行っていただいております。子どもたちの安全な通学に尽力いただいているところでございます。

今後も、子どもたちが安全・安心に暮らすためには、地域の方々の協力が必要であることから、学校、家庭、地域との連携をより深め、子どもたちの安全を守ってまいりたいと考えます。

○小高良則君

私が普段通っている近所の道でも、地域の人がいとも、朝は挨拶しながら、子どもたちを送り出しております。また、校門近くでは学校の先生方でしょうか、毎朝、横断を見守っていただいております。

しかし、下校時は子どもたちの帰る時間が統一せず、なかなか広がって歩いてしまったり、

仕方ないのですが、多々見受けられます。そのような時間帯というのは、ちょうど犬の散歩等に出る方が少ない時間帯だったりしているのです。その辺、地域の協力者を求めていかななくてはいけないのかなと思います。

防犯パトロールというと多分、部局が違うと思うんですけど、やっぱり教育委員会として、また教育長の立場で、保護者、また、地域に、例えばうちの地元の東小学校ですと学区連絡協議会がございますが、その方々に年に1度でも2度でも、時間帯を決めて一齐に、子どもたちの挨拶運動だったり、安全な下校の仕方を指導してもらおうとか、そういう協力を求めることも、ささいなことでも一つ一つの積み重ねだと思んですが、そういう呼びかけをしていただきたいと思うんですが、いかがか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

ただいま議員からお話がありましたように、登校に関しましては見守りの方々が充実しております。

下校につきましては、低学年、中学年、高学年、中学校と、下校時間がさまざまです、学校職員も全力で安全を守るために対応しているところですが、いかんせん人数的に不足は否めないところです。そこで必要なのは、地域の方々のご協力をいただくことだと思いますので、機会がありましたら、私の方からご説明し、また教育委員会の方からも積極的にご協力願えないか、方策がとれないか、これから前向きに検討してまいりたいと思います。

なお、教育委員会として把握している全部の小・中学校の見守り隊、俗に見守り隊と言いますが、今現在は合計で345名の方々に市内全体で協力いただいているところです。非常に感謝しております。

○小高良則君

私たち議員からも、そういう見守り隊の方々には感謝申し上げたいと思います。

続きまして、市内外の定年者、また再任用退職者等が多く、貴重な人材だと思います。そのような人材を活用し、教育の現場で活躍していただける方向性を求めるが、それに対してはいかがか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、学校現場においてはベテラン教職員の大量退職時代を迎え、その貴重な教職経験や指導力を若手の教職員に引き継ぎ、教育の質を維持することが課題となっております。

このような課題を受けて、県教育委員会でも、60歳定年後の再任用制度が始まっております。再任用の期間は最長で5年間であり、65歳まで再任用することができます。現在も、定年退職後の多くの教職員が、市内各小・中学校で勤務しております。

八街市独自に職員を雇用する場合には、65歳で再任用の該当ではなくなった場合か、勤務時間等の関係で再任用を希望しなかった方と相談しながら、雇用すべく、取り組んでおります。

○小高良則君

ぜひ、貴重な人材ですので、絶えず窓口を広げて、子どもたちのため、また働く方という言い方が違うのかもしれないですけど、現場に出ただけの方のためにもなると思うので、お互いのため、また市の活性化のために、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、子ども・子育て相談窓口の件について伺いますが、高齢者ですと一般的に地域包括支援センター、保健センターに行けばいいのかなと思います。また、子育てに関しても一般的には児童家庭課に行くと思いますが、子ども・子育て等に関して、さまざまな、先ほども夜間電話対応、メール対応等があるという話もしていましたが、定住促進に関わってくる話でもあります、教育委員会として、子ども・子育ての相談窓口の現状がどのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育次長（吉田一郎君）

教育委員会としましては、子ども・子育ての関係で申しますと、学習支援の関係だけになりますので、全てを網羅してはいないということでございます。

○小高良則君

今の答弁でもわかるように、どうしても学校と子育てや教育が一本化していない現状なのかなと思います。

ある自治体で、ちょっとどこか忘れたのですが、総合こども電話相談窓口みたいなものがございまして、どういうときでも子どもの相談に乗っていただけるような、親の心配を払拭していただけるような窓口がございました。

逆に、高齢者の方では、高齢者が相談できる窓口を設立してくれないかというような、総合福祉施設が欲しいとか、要望がちょっと上がっているのですが、まだ僕は勉強が足りないので、もうちょっと具体的にいったときにそれはお伺いしたいのですが。

やはり子育てに対しての窓口が一本、ワンストップじゃないですけど、子ども・子育てに対して、ここに電話すれば、こうしなさい、ああしなさいと教えてくれるような、そういう行政サービスというのが大切だと思います。

今後、どこの課とは申しません。子育てに全庁を挙げて、また全議員を挙げて、全市民を挙げて、八街市のために子育てしていかななくてはいけないと思うので、今ここにいる方々には、折あるときに検証していただきたいとお願い申し上げ、私からの質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で誠和会、小高良則議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、日本共産党を代表いたしまして、質問いたします。

今、国会が開かれておりまして、安倍首相の国会答弁を聞いておりますと、アベノミクスによる成果を自画自賛して、大変すばらしいと。経済も大きく明るくなってきたというような答弁がされておりますが、潤っているのは大企業であり、市民、国民には全くその恩恵がない。逆に、社会保障の削減であるとか、あるいは消費税増税などで、生活が本当に大変になっている。

こういう中での平成28年度の予算案、前年度比で2.6パーセント増の199億円という予算案が示されました。そこで、私がまず伺いいたしますのは、市民生活に寄り添った予算編成になったのかどうか。この件で、まず1点、伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年度当初予算編成につきましては、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底し、優先化を図った上で、歳入に見合った規模の通年型予算の編成を方針として掲げて予算編成にあたり、また、ご指摘のように国民健康保険税の改正など、市民の方への負担をお願いしたところでございます。

こうした状況の中、平成29年度以降の財政運営も視野に入れ、市議会議員の皆様には、今年度に引き続き政務活動費の減額、さらに職員人件費の地域手当を2分の1に軽減したものの、削減を継続したところでございます。

このように、厳しい予算編成ではございましたが、市民要望の多い道路整備事業や市街地における雨水排水整備事業、災害等から市民を守るための八街中学校避難階段設置工事や防災行政無線デジタル化整備工事、自主防災組織への運営支援を行うほか、平成27年度明許繰越予定事業として平成28年度に実施する笹引小学校、川上小学校、八街南中学校の屋内運動場の耐震補強事業なども実施します。また、家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金や、ロタウイルス感染症予防接種費助成金、子育てを支援するための私立認定こども園施設整備費補助金など、各種補助を行うほか、総合保健福祉センター管理費として、庁舎維持管理工事の実施や、児童クラブ管理運営費、生活保護費、障害福祉費などの民生費関連、子ども医療費助成や各種予防接種費などの、健康管理関連などの予算を確保いたしました。

以上のように、財政健全化に向けた取り組みをした上で、市民生活に必要なサービスを最大限に取り入れた予算編成になっているものと考えております。

○丸山わき子君

多くの市民要望も取り入れられているということは評価いたしますが、しかしながら、先ほど申し上げたように、市民の暮らし向きは本当に悪化してきている。今、子どもの貧困率は6人に1人です。子どもたちが貧困にさらされている。厚生労働省が昨年7月に発表した国民生活基本調査では、子どものいる世帯で生活が苦しい、このように答えた世帯は67.4パーセントにもなっています。次代を担う子どもたちが本当に心豊かに育つ、こうした施

策が今、八街市に必要ではないかというふうに思われます。

先ほど来、少子化あるいは人口増に対するいろいろな取り組み等が答弁でもありましたし、また質問でもございましたけれども、しかしながら、八街に住む市民の貧困対策も重点政策として取り入れていくべきではないかというふうに思うわけであります。

あわせて、国保税の引き上げが4月からございますし、また介護保険料、後期高齢者の保険料も引き上げとなります。払いきれないという悲鳴に対し、どう応えていくのか。こういう施策も必要ではないか。

あるいは、公共施設は自治体の顔といわれておりますが、八街市の市営住宅、特に交進住宅、笹引住宅等は大変老朽化し、危険な状況になっています。今は入居させないためにベニヤ等を張っておりますけれども、いまだ、その住宅に住んでいる方々もいらっしやいまして、快適な生活を提供するためにも、こうした危険な市営住宅の撤去は早期にやるべきではないか。一例ではございますが、子育て、定住政策とともに、市民の生活実態から出発した予算編成が求められている。このように指摘しておきたいというふうに思います。

それで、歳入確保についてであります。

新年度予算編成にあたって、市税収の確保、市税以外の徴収強化、受益者負担の適正化、財産の有効活用など、歳入確保の方針が示されております。具体的には、どのようにこれに取り組まれたのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

最初に、地方交付税についてでございますが、地方財政対策により、平成28年度においては総額で0.3パーセントの減となっておりますが、本市の場合、今年度におきましては、普通交付税で当初予算比、約2億7千万円の増となっていること、及び算定する上で人口の影響があることを踏まえた中で、最大限の額を確保したところでございます。

次に、歳入の根幹をなす市税収の確保についてでございますが、滞納している方に対する現状は、納税相談を行い、納税に向けた道筋を相談するとともに、一方で生活状況から滞納処分が難しいと判断した場合は、財産調査をし、裏付を取った上で、法に基づく滞納処分の執行停止手続をとっております。しかしながら、法に基づく督促、催告に応じない、また納付するに十分な所得がある滞納者にあつては、財産差し押さえなどの方法による徴収も進めなければなりません。税負担の公平性の観点から、制度に沿った方法により、滞納整理を促進し、収納率向上に向け、より一層の取り組み強化に努めたいと考えております。

次に、市税以外の徴収強化につきましては、収入未済額の多い各種料金等の徴収について、行財政推進本部の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

また、事業系ごみの料金の見直しにより、平成26年度決算額と平成28年度当初予算額を比較すると、1千872万6千円の増額を見込んでいるところでございます。

次に、受益者負担の適正化に係る使用料及び手数料の見直しといたしましては、平成26年度決算額と平成28年度当初予算額を比較すると、犬死体処理手数料が1万7千円の増額、

一般廃棄物処理業許可申請手数料が2万円の増額となっているほか、農地関係証明手数料が2万8千円の増額となっております。

次に、市有財産の有効活用といたしましては、川上農協跡地の貸し付けを平成27年度に実施したところであり、今後も引き続き、効果的に活用されていない未利用地等については、売却や貸し付け等を視野に入れた検討をし、有効活用を図り、財産収入の増収に努めてまいりたいと考えております。

次に、自動販売機の設置につきましては、平成28年度に8物件、競争入札を実施する予定となっております。

次に、地方創生加速化交付金の活用について、国においては、1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応のため、平成27年度補正予算として、地方創生加速化交付金が創設されました。これは、平成26年度の国の補正予算事業である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型先駆的事业分における各団体の特徴的な取り組み事例を参考にしつつ、先駆性を有する事業を提出することとされております。

本市では、各課において必要とされる事業をピックアップの上、検討した結果、多言語に対応した冊子や、ホームページなどを作成する八街市インバウンド促進事業、また、文化財の整備、情報発信等により、郷土への愛着を育むための事業として、八街市文化財によるまちづくり推進事業の2事業について、実施計画を作成し、国に提出したところでございます。国の採択基準が非常に厳しいことから、事業採択されるか、現時点においてはわからない状況でございますが、仮に採択された場合には、3月定例会におきまして、追加補正予算として上程させていただきたいと考えております。

今後、さらに、財源確保への取り組みの強化に努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

市税収の確保について、若干お伺いいたします。

滞納者のうち、リストラや病気やけが、こういったことをきっかけに滞納してしまう市民が滞納者の中でどのぐらいを占めているのか。その辺はおわかりでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

すみません。申し訳ありません。その辺は把握できておりません。

○丸山わき子君

滞納している市民の中には、本当に故意に滞納している方は少ないと思うんです。圧倒的多数の方々が、何らかの、リストラであるとか、病気であるとか、けがをしてしまったとか、そういったことをきっかけに滞納に入ってしまう方が圧倒的多数だと思うんです。こういう方々は、ほかの支払いも滞ってしまっているのではないかと。このことは担当課の方々はよくおわかりかと思うんですけれども。

市民の皆さんで、例えば介護保険であるとか、あるいは市営住宅使用料を滞納してしまうとか、保育料を滞納してしまう、そういった福祉部門で滞納してしまう方も当然出てくるわけですね。福祉部門と徴収部門が一緒になって、市民の皆さんの暮らしをまず安定させるため

の取り組み、そのことによって計画的に税金を納めていただきますよといった取り組みが、これからは必要じゃないかというふうに思うんですが、そういった点での今後の徴収のあり方について、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

これにつきましては、これまでも何度かお答えさせていただきましたけれども、まずは滞納された方の原因、また家庭状況等、実際にお会いしてお話を伺って、その状況を確認した中で、どういった形の再建方法があるか、その人に合った納税方法というものを相談するように心がけているところでございます。

ただ、本当にごく少数ではありますが、実際に財産もあって高級な車に乗っていて、なおかつ納めない、預貯金等もあるという方も、実はいらっしゃいます。そういう方に関しましては、こちらも法にのっとった対応をしていく。

ただ、今のお話にありましたように、何らかの原因で滞納せざるを得なくなってしまった方に関しましては、十分にお話を伺った中で丁寧な対応をしていきたいと考えております。

○丸山わき子君

私は、生活を支援する立場からの徴収事務というのが、これから本当に求められていくと。故意に税金を払いたくないよという人に対しては、厳しく対応していただきたい。そういう意味では、福祉部門等との連携で、市民の皆さんの暮らしを支える、支援するという立場からの市税収の確保に取り組んでいただきたい。

それと、今回の新年度予算を編成するにあたって、市税以外の徴収強化が初めて方針で出されてきているというふうに思いますが、具体的にはどのような方法を検討されようとしているのか、あるいはどのようなところでの対処を進めようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（江澤利典君）

市税以外ということでございますけれども、使用料、手数料等もございます。それにつきましては、行革本部の方でも前から受益者負担の適正化という方針に基づいて、見直し対象ということで本部会の方で事業見直しを行っていることになっております。

そうした中で、平成28年度の部分に反映させていただいたのは、まず環境課の浄化槽清掃許可申請手数料、クリーンセンターの一般廃棄物処理許可申請手数料、あとは市長答弁でありましたように、犬死体の処理手数料、農地等に関する証明等がございます。そのほかにつきましては、算定いたしまして検証いたしまして、現在のところ、ほかの部分については現行額で妥当であるというような状況でございます。この辺も含めて、今後、検証をより一層進めていければいいかなというふうに考えております。

○丸山わき子君

では、ここで言う市税以外の徴収強化というのは、いわゆる国保であるとか、あるいは後期高齢者の保険料であるとか、介護保険料の徴収ということではないわけですね。それを確認しておきたいと思います。

○財政課長（江澤利典君）

現在のところ、今申しましたような手数料、使用料関係でございます。

○丸山わき子君

この予算案を立てるにあたっての説明書の中で市税収以外の徴収強化とありましたので、国保税か、後期高齢者保険料か、介護保険料かと、大変心配したところであります。今でさえ、国保税の滞納者で6千人を超える方々がいらっしゃいます。後期高齢者も230人以上。また介護保険料の滞納者も1千人を超える方々がいらっしゃいます。こういう方々が本当に払えるように、どうしたら払えるのか、そういう施策が今は最も求められているところであり、決して徴収強化の対象にさせていただきたくないということを、重ねて申し上げておきます。

時間がございませんので、④の教育予算の確保について、お伺いいたします。

この間、教育予算が削られてきたわけですけれども、教育に支障を来すことのないよう、予算措置されなければならないということで、私も一貫して申し上げてきたところがございます。

平成28年度の教育費の国からの交付税の歳入額がどのぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘の教育予算に係る交付税の算入額につきましては、決算ベースでの答弁とさせていただきます。

平成26年度の交付税算入につきましては、基準財政需要額のうち、教育関係予算の算入額につきましては、小学校費として3億8千827万8千円、中学校費として2億9千244万5千円、その他教育費としては4億8千909万8千円、合計で11億6千982万1千円が算入されております。

なお、小学校費と中学校費の中には公債費も含まれておりますので、控除後の額は10億5千102万8千円となります。

そこで、それぞれの算入額に対し、決算額として、まず、小学校費については3億7千214万5千円、中学校費につきましては2億3千110万8千円、その他教育費については9億7千527万2千円となっており、いずれも交付税算入額を上回っております。

なお、平成28年度当初予算につきましては、個別算定経費の中で用いる補正係数及び単位費用等数値が明らかになった時点で、基準財政需要額における教育予算の交付税算入額をお示ししたいと考えております。

○丸山わき子君

今、平成26年度の決算ベースでということですが、平成28年度の教育振興費は維持修繕費、教材費、図書費なんですけれども、6千672万円の予算案となっていますけれども、平成26年度の交付税額のベースで計算いたしますと、78パー

セント程度しか国からの交付税が投入されないことになるわけですね。本来、教育のために使われるべき予算が確保されていない。決定していないからということで、市長は言われましたけれども、しかしながら、どう見ても、この間も少なかったし、平成28年度も平成26年度ベースでやれば、本当に、78パーセントという大変低い状況でありますので、何とんでも教育予算を遵守させるために、きちんと予算は確保しなければならないというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

ご指摘のように、平成25年度に実施いたしました住民調査におきましても、満足度、重要度の34の施策の中で、特に優先して進める施策では、子どもの教育充実が第10位となっております。

ちなみに、八街市住民意向調査のことを申し上げますと、調査項目の中で1位が道路体系整備、2位が移動を支える公共交通の充実、同じく2位が生活環境の整備、4位が交通安全の推進、5位が榎戸駅周辺の市街地整備、6位が八街駅周辺の中心市街地整備、7位が地域医療環境の整備、8位が防犯施策の充実、9位が秩序ある土地利用で、10位に子どもの教育の充実の8.6パーセントというのが、住民意向調査でございました。

そうした状況の中で、小学校費のうち、教育振興費の中で児童用図書、学校図書でございますが、ちなみに細かく言いますけれども、平成27年度が299万円に対し、平成28年度は297万6千円。研究用図書は、平成27年度が53万9千円、教科書を変えているので。平成28年度が13万5千円。小学校教材備品、平成27年度が170万9千円、平成28年度が170万9千円。小学校理科教育振興用品につきましては、平成27年度の98万円が、平成28年度は113万円。

中学校費のうち、教育振興費の中で生徒用図書、学校図書ですけれども、平成27年度は240万円、平成28年度は240万円。研究用図書につきましては、平成27年度は5万円であったものが、平成28年度は414万6千円。それから、中学校教材備品につきましては、平成27年度、平成28年度は同様でございます。中学校理科教育振興用品につきましては、平成27年度は82万円であったものが、平成28年度は102万円でございます。

そして、校内適応指導教室補助員につきましても、各中学校に平成27年度に1名ずつ、4名配置していたところでございますが、平成28年度においては、八街東小学校に1名配置し、充実を図ったところでございます。

また、発達障害早期継続支援事業につきましても、平成28年度当初予算から計上し、専門的指導員等を配置し、発達障害の可能性のある児童・生徒等に対する支援に向けた取り組みとして、新たに各学校段階移行期における円滑な引き継ぎ手法、時期等に関する調査研究を行うことで、特別支援教育の充実を図るということでありまして、しっかりと子どもの教育の充実に対して取り組んでいるところでございます。

○丸山わき子君

今、市長はしっかり取り組んでいるという答弁をしたわけですがけれども、しかし、小学校

では教材備品費1人あたり872円、中学校では1千292円という計算になります。文部科学省は平成24年から平成33年度までの10カ年に総額で約8千億円の地方交付税措置をすとして、各自治体はこの措置を活用して計画的に教材整備を行うよう、通達を出しているわけですね。こうした通達に基づいた取り組みはされているのかどうか。その辺についてはどうなのでしょう。

教育委員会が計画して要望は出しているのでしょうかけれども、実際には予算がついていないという状況があるかと思いますが、計画とはどのぐらいずれがあるのか、その辺について。何パーセントぐらいのずれがあるのか。大体でいいです。あまり言うと、立場があるでしょうから。

○教育次長（吉田一郎君）

そのような計算はしてございませんでしたので、今お答えはできません。申し訳ございません。

○丸山わき子君

いずれにしても、国からの歳入額以下の教育予算となっておりますので、かなり立ち遅れているというふうに思います。

それから、学校図書につきましても、児童・生徒の図書につきましても、平成26年度決算では1校あたり小学校は34万9千円でした。全国平均は54万5千円です。中学校では、八街の中学校では1校あたり59万6千円、ところが全国では74万3千円。かなり大きな開きがあると思います。八街の子どもたちの教育環境は大変立ち遅れている。こう言わざるを得ません。平成26年度決算では、学校図書標準未達成の学校が、小学校は3校ある、中学校は2校あるという答弁がございました。平成28年度予算は、前年度よりも学校図書費は少なくなっているわけですね。教員図書は増えましたけれども、子どもたちの図書費は減っています。

こういう中で、2012年から始まった学校図書館5カ年計画の標準達成はできないのではないですか。これを実施することはできるのですか。図書予算も大変少なくなっている。そういう点では一層、教育費の充実に全力を尽くさなければならないというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げたところでございますけれども、市民意向調査でも教育の充実を求める声は10位ということで、子どもの教育の充実を求めるということでもあります。今、丸山議員がご指摘されたことにつきまして、しっかりと受け止めて、今後検討してまいりたいと思います。

○丸山わき子君

この間、八街市は大型開発をやるということで進めてきました。その中では、教育予算が一律に大幅に削減されてきた。その影響がいまだにあるわけですね。今は財政が厳しいからということで、教育予算も一律に削減してきている。これは一刻も早く回復させて、市長が

言われているように、子どもは八街の宝だと言われているわけですから、教育予算を後回しにする予算、市政運営ではなく、子どもたちを大切にする教育予算確保に全力を尽くしていただきたい。このことを申し上げます。

次に、総合計画についてでございます。

今後10年間の街づくり計画が示されております。同時に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みが始まっているわけですが、今回打ち出した5年間のビジョンの展開で、安定した雇用の創出、転入・移住・出産による人口増は可能なかどうか、その辺について、まずお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、「八街市総合計画2015前期基本計画」を策定したところでありまして、ほぼ時期を同じくして「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。両計画ともに5カ年計画であり、平成31年度を目標としています。また、双方の計画における施策との整合性を図りながら、策定作業を進めてまいりました。前期基本計画は、本市の事務事業を網羅的に策定したものであり、一方、総合戦略は、人口減少対策に焦点化し、策定したものでございます。

総合戦略における人口減少・移住定住等の施策を申し上げますと、「安定した雇用を創出する」ための施策として、地域産業の競争力強化、新産業の創出、人材育成、雇用マッチングの推進、女性の雇用促進を。「新しい人の流れを作る」ための施策として、観光交流の促進、転入・移住の促進を。「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための施策として、結婚・妊娠・出産・子育てに係る環境充実を。「安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ための施策として、市街地の再生、既存ストックマネジメント強化、各地域特性に応じた機能、サービス、地域コミュニティの強化、地域連携の強化を、それぞれの施策としております。

国全体が人口減少、少子高齢化に向かう状況にありますが、総合戦略に掲げる施策を着実に推進することにより、本市の人口減少を最小限にしてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

人口減問題に既に取り組んでいる自治体では、本当に小学校区ごとの生活圏で生活を維持するための産業や、あるいは生活基盤を再構築していくための地域計画というのを作っているわけですね。それも、住民が主体となって人口増に取り組んでいる。これはどこも成功しているわけなんですね。その地域で生きていくために生活圏でのトータルな地域づくり、これを住民の皆さんがやるということです。こうした教訓を、やはり八街でもしっかりと学ぶ。

5年間で人口増とか、子育て支援どうするんだという、国のそういった圧力のもとでやるのではなくて、八街市も10年間の基本計画を持っているわけですから、このスパンで市民とともにじっくりと街づくりを進めていただきたい。住民主体とならないと、私は人口増の街づくりというのは進めていけないというふうに思います。そういう点で、市民の皆さんの

知恵をしっかりといただきながらの街づくりに取り組んでいただきたい。このことを申し上げます。

ちょっと時間がございませんので、前後させます。

組織の見直しについてであります。

クリーンセンターの今後の取り組みについて、それから子育て支援課の充実ということで伺いますわけですが、まずクリーンセンターの今後の取り組みにつきましては、特に埋立地の問題、施設老朽化の問題、あるいは改修の問題、それからごみ減量化と、大変大きな課題があり、クリーンセンターも名称を変えて、市民が親しみやすい名称に切り替え、また内容も一段と今まで以上に取り組みが深められなければならない、深めなければならないというふうに思うわけなんですけれども。

今度の総合計画の中で、八街市は初めて、燃やさないごみ行政というのを掲げております。これをいかに進めるのか。その辺について、時間がございませんので、手短かに答弁をいただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

クリーンセンターでは、平成28年4月1日から、クリーンセンターをクリーン推進課、クリーンセンター業務班、クリーン推進班、クリーン計画班の3つの班体制で業務を推進してまいります。

業務内容といたしまして、クリーンセンター業務班は、主にクリーンセンターの管理運営に関すること。クリーン推進班は、主に市民への啓発活動、ごみの減量化や資源化の推進及び料金の見直し等に関すること。クリーン計画班は、主に一般廃棄物処理基本計画及び施設等の将来計画、並びに一般廃棄物の不法投棄の防止等に関する業務を、それぞれ行うこととなります。

このような体制の中で、さらに、ごみ減量化の取り組みを強化し、広報活動の充実を図るほか、事業系ごみの展開検査も含め、分別の徹底を促すとともに、市民の皆様方の協力を得ながら家庭ごみの減量や資源化の方策を検討し、燃やさないごみ行政を目指してまいります。

また、焼却施設や最終処分場の将来計画を策定し、安定したごみ行政の実現に努めてまいります。

○丸山わき子君

ごみ行政を考えるときに、総合計画の中では、やちまたべんちまーく「めざそう！ね（値）」のところで、ごみの施設搬入量を2018年に5パーセント減を目指しますと。わずか5パーセントで本当に燃やさないごみ行政になるのか、大変私は疑問を持つところがあります。計画がいまだに進んでいないというずれもあるのでしょうか、しかしながら、今クリーンセンターには10億円かかっているわけです、管理で。この管理費を1億円減らす。1億円減らすためにはどんな取り組みをしたらいいのか、あるいは2億円減らすためにはどんな取り組みをしたらいいのか、逆算方式での取り組みが今は必要ではないか。私は、

それをやれば、埋め立て地の問題も、それから施設老朽化、改修の問題も、クリーンセンター管理費の削減もできていくと。

ですから、そういった意味では逆算方式で燃やさないごみ行政をどう打ち立てていくのか、ぜひ進めていただきたい。このことを申し上げておきたいと思いますが、市長、そういう取り組みの方法をご検討いただけるかどうか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

今、丸山議員からご提案のあったことにつきましては、しっかり研究してまいりたいと思います。

○丸山わき子君

税金を使ってごみを燃やすほど、無駄なことはないと思います。ぜひ、税金を使わないで知恵を使って、ごみを少なくしていく、こういう取り組みをぜひ進めていただきたい。このことを申し上げておきます。

次に、子育て支援課の充実について、お伺いするところであります。先ほど来、子育て問題がいろいろと取り上げられておまして、子育ての環境づくりの中心的な役割を果たす部署であります。子育ての情報発信、相談体制の構築を図っていく、このことは最も大切な問題であるというふうに思うわけですが。

その辺についてはどのように検討されているのか、進めようとしているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子育て支援につきましては、妊娠中の方や子育て親子に交流の場を提供するとともに、子育て支援サポーターによる子育てに関する相談や子育て情報の提供などを実施しております、親子サロン「ひまわり」や、市内保育園に併設している子育て支援センターでの子育て相談、乳幼児や小学生等を子育てしている保護者を会員として、保育施設等への送迎や急な外出のときに子どもを預かるファミリーサポートセンター事業を実施しております。

今後さらに、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援について、関係各課や医療機関及び児童相談所などの関係機関と連携を図りながら、子育て情報の発信や、子育て中の親が抱く悩みや不安を気軽に相談できる体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、取り組みの1つとして、平成28年度は、家庭児童相談室の相談員を1名増員することで、子育てに関する相談や虐待相談など、さまざまな相談について、適切な支援につながるように、体制の整備を図りたいと考えております。

○丸山わき子君

今、市長の方から、さまざまな悩みに支援で答えていくのだという答弁がございました。いま1つは、妊娠から子育てまで切れ目のない支援をしていくというようなことでございました。

せんだって、双子のお子さんを出産した方から、どなたか一緒に子どもを見てくださる方

はいませんかという相談をいただきました。早速ファミリーサポートセンターへ、何とかしてくださると行きましたら、お手伝いできるのは1歳からですというお返事だったんですね。生まれてから、2人の子どもを育てるといのは本当に大変なことで、まさに切れ目のないサービスというのは、そこだと思っうんですね。

先ほど小高議員のパンフレットもありましたけれども、生まれてすぐから、きちんと各家庭にサポートに行ける、そういった体制も八街市は検討しなければいけない。まさにきめ細やかなサービスを、ぜひ検討していただきたい。このことを申し上げます。

それからいま1つ、子育て環境づくりの1つとして、児童館は欠かせないと思っうんです。この間、八街市は児童クラブづくりということで、それがあから児童館は要らないんだという、そんなことを繰り返してきたわけですけれども、しかしながら、今の印旛郡市で児童館がないのは八街市だけです。八街市のお母さん方が、よその市の児童館を訪ねていく。八街市はないのですか、そう言われて悲しくて帰ってきた。こんなお話を何人ものお母さん方から聞いております。

ぜひ八街市で、児童館建設に向けての具体的な取り組みを進めていただきたいと思っいますすが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館の早期設置についてでございますが、このたび作成いたしました八街市総合計画2015において、施策の中で、笑顔あふれる子育てへの支援がございます。安心して子どもを産み育てる、子育てのしやすい街づくりを進めていく中で、子どもが自由に遊べ、居場所として活用できる、地域の子育て支援機能をあわせ持つ施設の整備の検討を行うこととしております。

これからの計画といたしましては、平成30年度を目途に設置できるように努力してまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

ぜひ、よろしくお願ひいたします。

児童館建設に関しましては、私が初めて議員になったときから、印旛郡市ではいまだに児童館というものがなかった時代から、ぜひ児童館を建設してほしいんだと申し上げてきました。今までずっと、基本計画に乗ったりおりたりを繰り返し、やっと、北村市長になりました、平成30年度を目途に建設するという答弁をいただきました。やっと八街の子どもたちが救われたような気がします。目途は30年ですけれども、ぜひ手前に持ってきていただいて、一日も早く、子どもたちが集える児童館を作っていただきたい。このように思っいます。

それから、環境整備の問題であります。

原発事故以降、太陽光発電施設の設置による自然エネルギーの活用が進んでおります。私は自然エネルギーの活用は大いに賛成する立場ではありますすが、今、新たな造成による土砂の堆積や、森林伐採による土砂、雨水の流出、また地域住民への説明がされないなど、市民

生活が脅かされているというのが実態であります。

実際に畑にある場合は、私はそんなには被害がないと思うんですが、山を切り開いて、山林を切り開くという部分では、もっともっと、環境整備に関わる問題として整理していかなければならないのではないかというふうに思いますが、その辺について、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

1千キロワット以上の発電をする大規模な太陽光施設、いわゆるメガソーラーの設置につきまして、事業区域外からの土砂による埋め立てを行う場合は、市の条例による特定事業の許可が必要となります。また、事業区域に建築物を建てる場合は、都市計画法による開発行為の許可、事業区域が地域森林計画の対象民有林の場合は、森林法による林地開発行為等の許可、事業区域に農地が含まれる場合は、農地法による農地転用の許可が必要となり、規制をしております。しかしながら、既存の法律や条例などで対応できない案件につきましては、今後、近隣市等の動向に鑑みながら、研究してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

これはぜひ早急にやっていただきたいというふうに思います。

例えば地域住民への説明会、これがされていないんですね。県の方でも、周辺住民への配慮についてという業者に対するお願いがあるのですが、地域住民への説明会の開催に関しては、一切、県の方もふれていませんね。

実際に西林であったことなんですが、山を切り開いて、そこをどうするのですかと住民が聞いたら、テニスコートを作りますと。市の方にも、テニスコートという申請が出ていますと、説明をいただきました。しかし、一部住民からは、あれは違うよ、太陽光発電を作るんだよ。そんな話になりまして、今はやっぱり太陽光発電の敷地になっています。

そのようなことで、周辺住民は大変不安に思うんです。ソーラー面がどちらに向くのか、それも心配である。それから工事するにあたって、森林伐採するにあたって、ものすごいほこりがたったわけです。それに対しても、どこも指導する部署がなかったというのものもあるわけです。

そういう意味では、まず1つは、地域住民への説明会の開催をする、そういった協議内容をもってきちんと許可するといった、かなり厳しいものが、私はあってもいいのではないかと。住民は一生、そこでソーラーと付き合うわけですから、そういう意味では、きちんと住民に対する説明会を開催し、協議内容を添付して申請する。あるいは切り土、盛り土に対する雨水処理、厳しい監視指導も必要ではないか。それから設置面積につきましても、1千平米と言われましたけれども、私はもっと狭くてもいい、500平米からきちんと管理させる必要があるのではないかというふうに思います。

本当に景観の面からも、また防災の面からも、市民の皆さんの暮らしに沿った太陽光発電施設設置をするような、そういう指導要綱、あるいは条例をきちんと作っていただきたい。このことを申し上げて、私の質問を終わりにいたします。

以上です。

○議長（加藤 弘君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時34分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問